

## 第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

### 1 本市の地域特性

本市は東京から70km圏、千葉市から50km圏、成田国際空港から15km圏に位置しており、北は茨城県、西は成田市、神崎町、東は東庄町、南は旭市、匝瑳市、多古町に接しています。面積は262.35km<sup>2</sup>で、千葉県で第4位の規模を持つ都市です。地区は、下記の4つに分かれています。



#### 佐原地区

---

佐原地区は、市域の北西部に位置し、北部は茨城県と隣接しています。地区のほぼ中央部を利根川が東流して市域を南北に二分し、利根川の北側は食料生産基地としての機能を持つ水田地帯と豊かな水辺環境の「水郷」が広がり、利根川の南側は、利根川沿いを除き、山林や畑を中心とした北総台地の一角を形成しています。また、重要伝統的建造物群保存地区に指定された歴史的な町並みや水郷の自然景観が残され、県内有数の観光客が来訪する香取神宮を有しています。

#### 小見川地区

---

小見川地区は、市域の北東部に位置し、北部は茨城県と隣接しています。利根川下流域に位置するため、江戸時代より、利根川舟運の中継地としてにぎわい、今でも城下町としての風情が漂うなど、水郷情緒にあふれています。地区内を流れる黒部川では、毎年夏にはボートやカヌーなどの大会・イベントが多く開催されています。また、夏の風物詩として、水郷おみがわ花火大会や小見川祇園祭が有名です。

#### 山田地区

---

山田地区は、市域の南東部に位置しています。地区の東部から北部にかけて、利根川支流の黒部川が南から北へと流れ、その流域には広大な水田地帯が開けています。地区の北西部は北総台地の一翼を担う畑作台地が広がり、小丘陵地の間には樹枝状に入り組んだ特徴的な谷津田が散在しています。また、歴史ある景勝地として親しまれる橋堰に隣接した橘ふれあい公園は市最大の総合公園で、子どもたちの遊び空間や遊歩道、楽しく健康づくりができるパークゴルフ場、多世代で楽しめるキャンプ場などを備えています。

#### 栗源地区

---

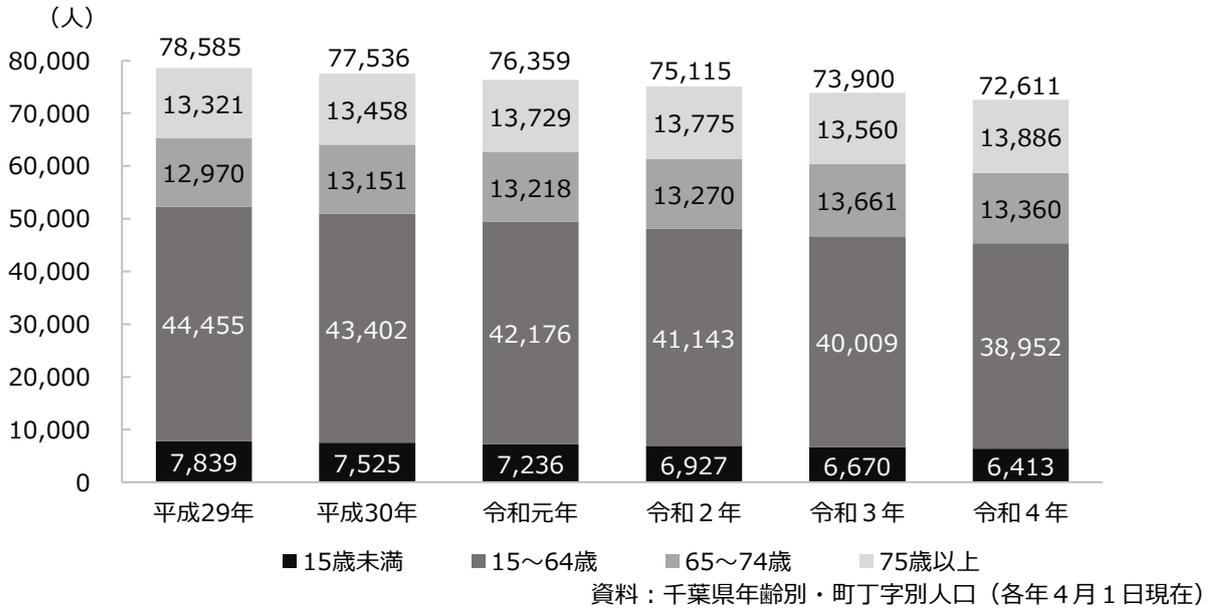
栗源地区は、市域の南西部に位置しています。地形は、小さな起伏が続く台地状で、高萩、助沢地区より源を発する栗山川は、利根川から流れる両総用水路に浅黄地区で合流し、栗源地区の中心部を南下しています。道の駅くりもと紅小町の郷では、地元農産物の販売のほか、貸し農園や収穫農園などの体験メニューを揃えています。また、滞在型市民農園クラインガルテン栗源は、滞在しながら農業を楽しみたい都市住民向けの施設として、地元農家の方から野菜の栽培や管理方法について学ぶことができます。

## 2 統計からみる現状

### (1) 人口の状況

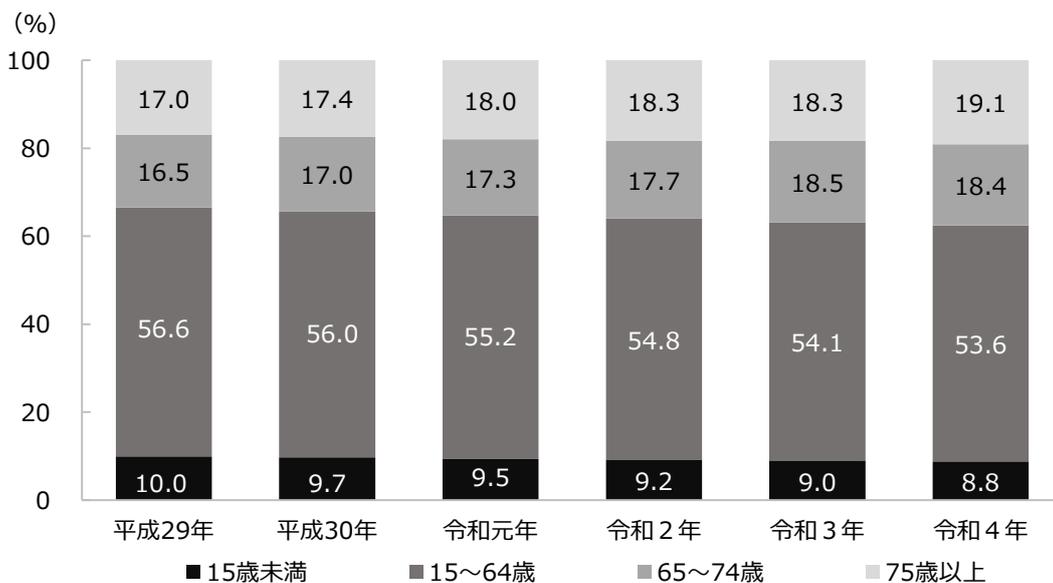
香取市の総人口は減少傾向にあり、令和4年時点で72,611人となっています。内訳としては、特に15歳未満と15～64歳は減少していますが、一方で75歳以上は増加しています。

図1 人口の推移



人口4区分割合も同様に、15歳未満と15～64歳は減少しています。65～74歳は、令和3年にかけて増加傾向にありましたが、令和4年にその割合は減少しています。一方で、75歳以上は年々増加しています。

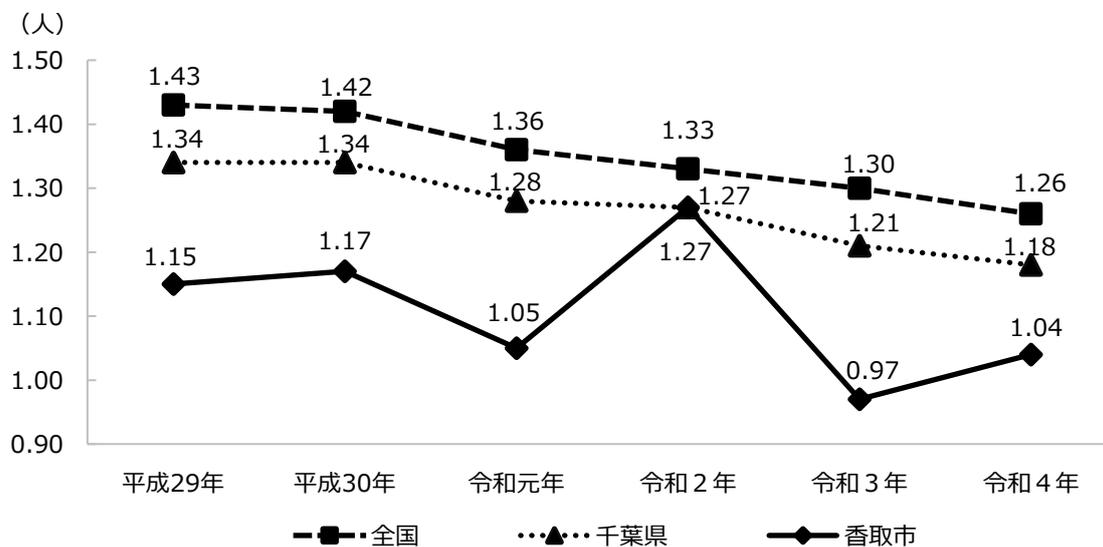
図2 人口4区分割合の推移



注）構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。  
資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

本市の合計特殊出生率は、全国、千葉県よりも低い水準にあります。令和3年にこれまでで最も低い0.97となりましたが、令和4年には増加し1.04となっています。

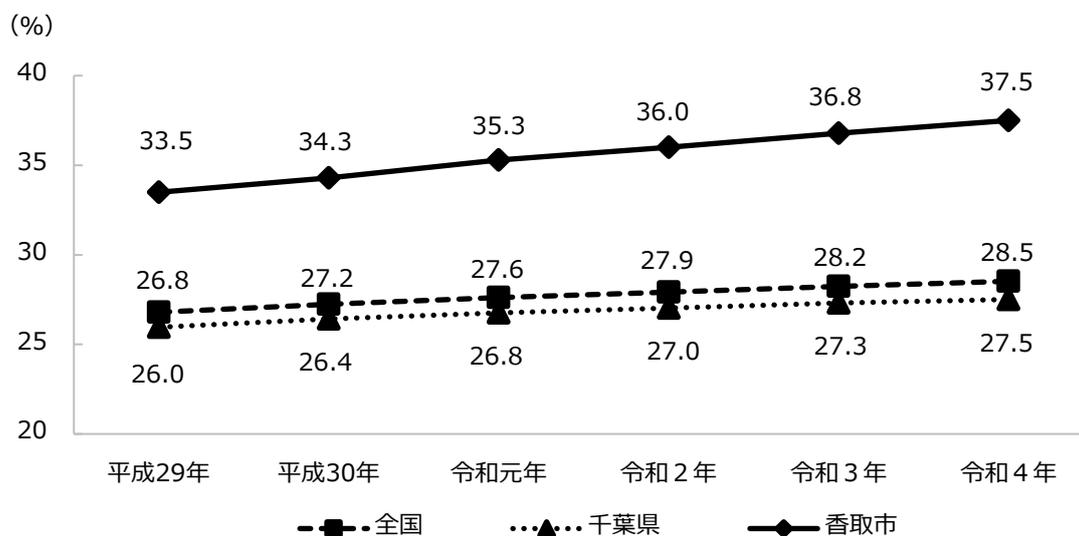
図3 合計特殊出生率の推移



資料：千葉県各種厚生統計調査

65歳以上の高齢化率は、令和4年時点で37.5%となっています。全国、千葉県に比べ高い数値で推移しており、令和4年では全国よりも9.0ポイント高くなっています。

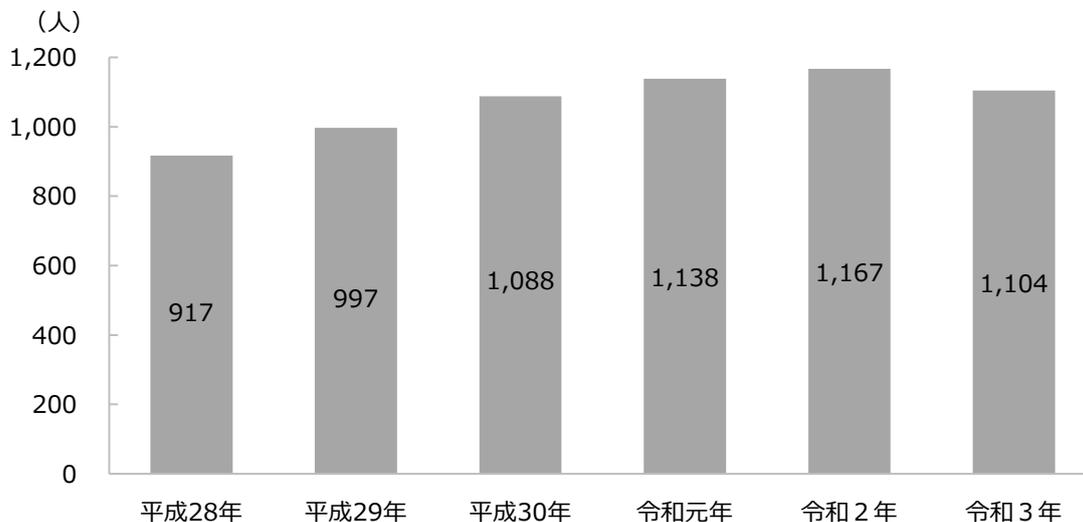
図4 高齢化率の推移



資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）、国のみ総務省住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（各年1月1日現在）

外国人数は令和2年にかけて増加傾向にありましたが、令和3年は減少し、1,104人となっています。

図5 外国人数の推移



資料：千葉県内の住民基本台帳による外国人数（各年12月末現在）

地域内訳としては、アジアが9割以上を占めており、中でもベトナムの占める割合が多くなっています。

表1 外国人の出身地域内訳（令和3年）

単位：%

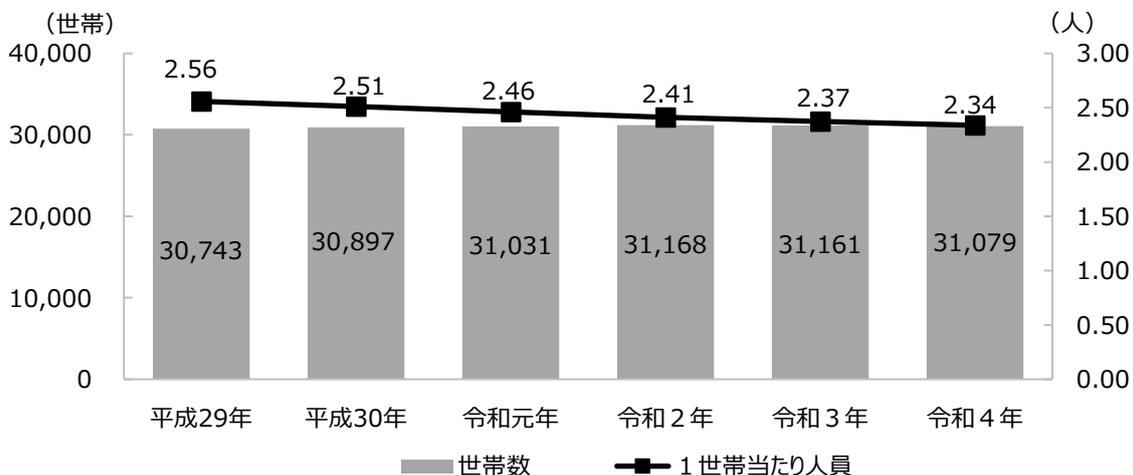
アジア	95.1
ベトナム	26.0
中国	17.6
タイ	17.0
フィリピン	14.2
韓国・朝鮮	5.0
台湾	4.1
その他	11.2
ヨーロッパ	0.5
アフリカ	0.0
北米	1.0
南米	3.1
オセアニア	0.1
無国籍	0.2

資料：千葉県内の住民基本台帳による外国人数

## (2) 世帯の状況

世帯数は横ばいで、令和4年時点で31,079世帯となっています。一方、1世帯当たり人員は減少傾向にあり、令和4年時点で2.34人となっています。

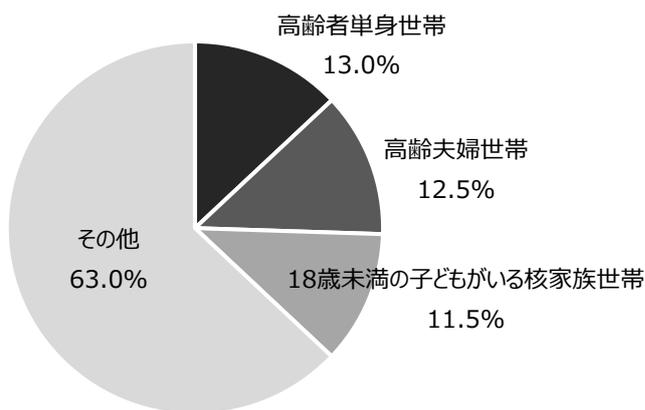
図6 世帯数と1世帯当たり人員の推移



資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

世帯の内訳として、高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯、18歳未満の子どもがいる核家族世帯はそれぞれ1割程度いる状況です。

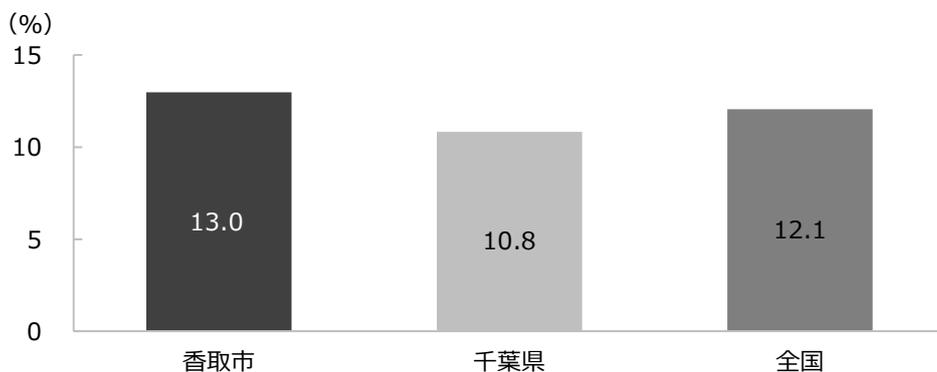
図7 世帯の内訳（一部）



資料：令和2年国勢調査

高齢者単身世帯の割合は本市では 13.0%と、全国の 12.1%、千葉県の 10.8%よりやや高くなっています。

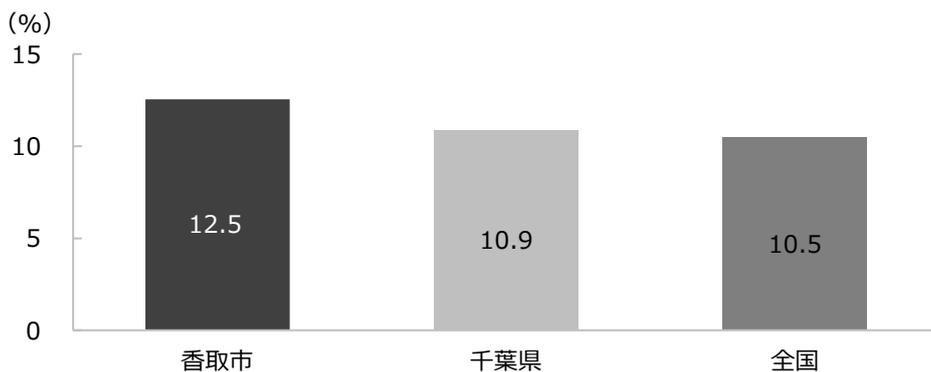
図 8 高齢者単身世帯の割合



資料：令和2年国勢調査

高齢夫婦世帯の割合は本市では 12.5%と、全国、千葉県に比べて高くなっています。

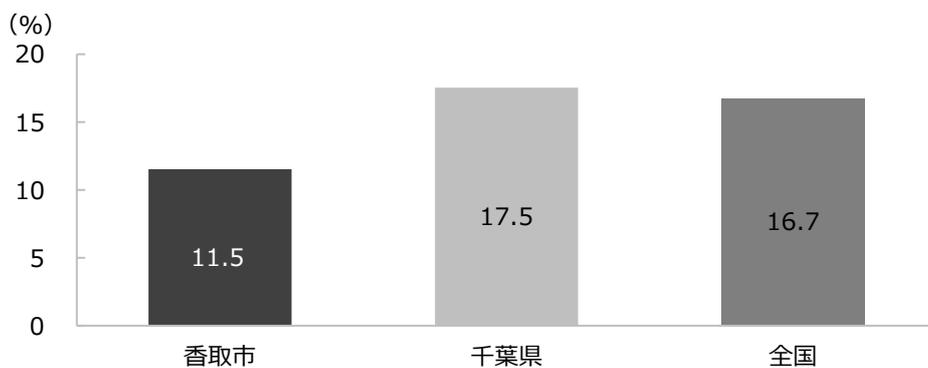
図 9 高齢夫婦世帯の割合



資料：令和2年国勢調査

18歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は、本市では 11.5%と、全国の 16.7%、千葉県の 17.5%と比べて特に低くなっています。

図 10 18歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合

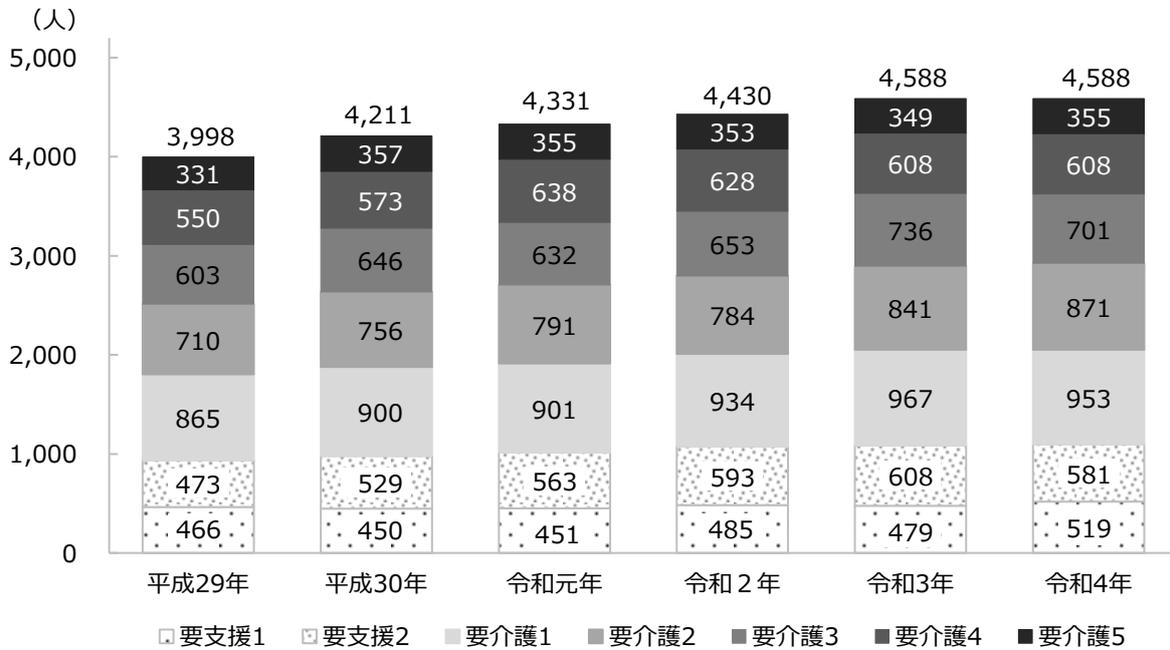


資料：令和2年国勢調査

### (3) 支援を必要とする人の状況

要介護等認定者数は増加傾向にあり、令和4年時点で4,588人となっています。内訳としては、特に要介護1の占める割合が多くなっています。

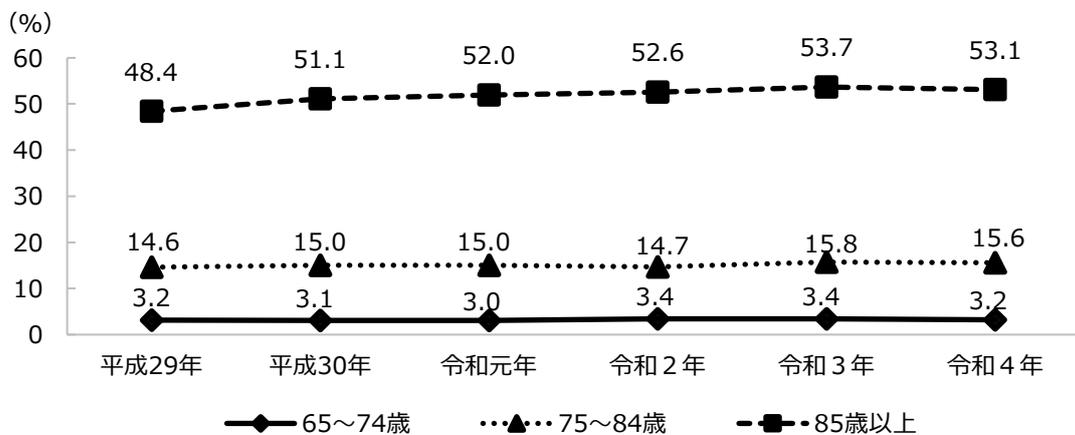
図 11 要介護等認定者数の推移



資料：介護保険事業状況報告暫定版（各年12月末現在）

年代別の人口に占める要介護等認定者の割合（認定率）は、65～74歳は3%台、75～84歳は14～15%台で推移しています。85歳以上は、平成30年以降50%を超えており、85歳以上の2人に1人が介護保険の認定を受けている状況です。

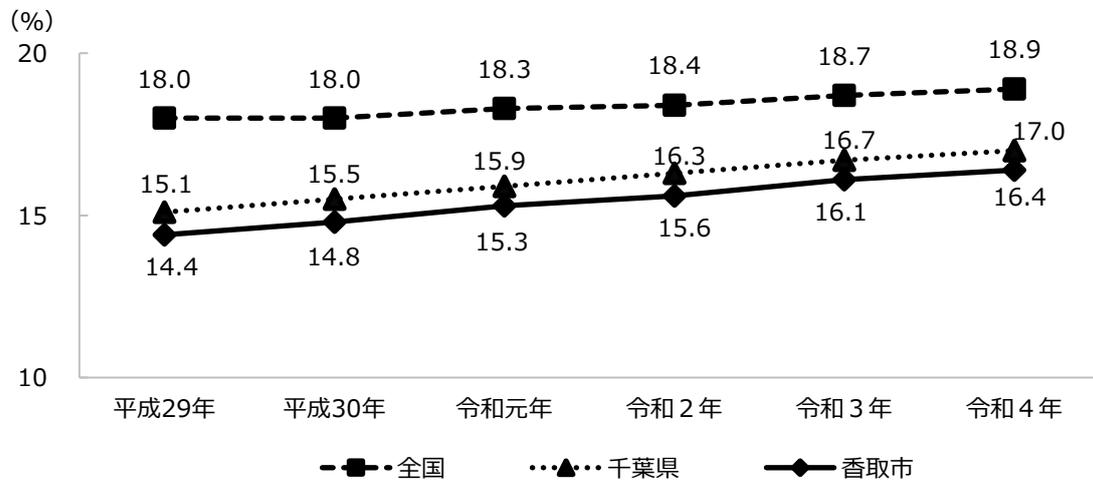
図 12 年代別の認定率の推移



資料：介護保険事業状況報告暫定版（各年12月末現在）  
千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

要介護（要支援）認定率は、全国、千葉県より低い水準で推移していますが、増加傾向にあります。

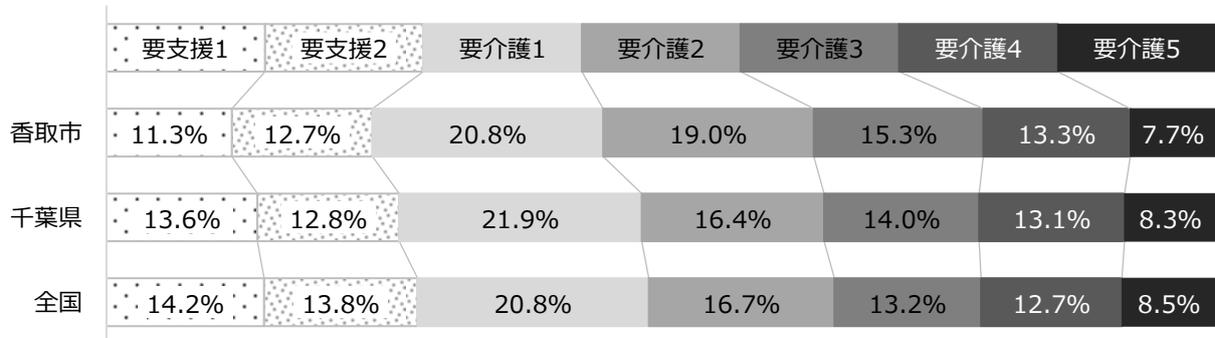
図 13 要介護（要支援）認定率の推移



資料：平成 29 年度から令和 2 年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」  
令和 3 年度および令和 4 年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（3 月月報）」

要介護度別の割合は、要支援 1 から要介護 1 までの割合は、全国や千葉県と同程度かやや少なくなっていますが、要介護 2 から要介護 4 までの割合は全国や千葉県の水準を上回っています。

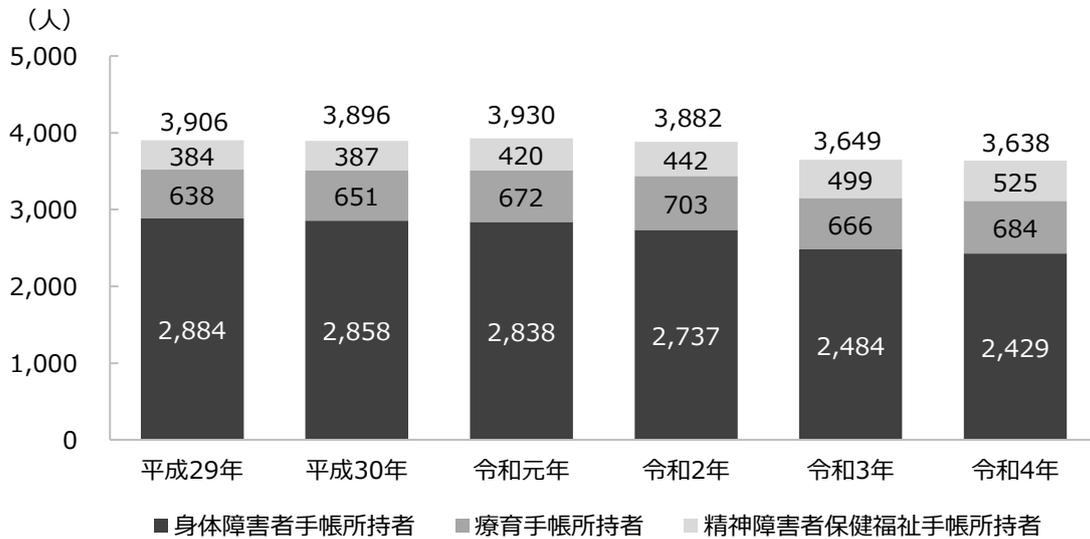
図 14 要介護度別の割合



資料：介護保険事業状況報告暫定版（令和 4 年 12 月末現在）

障害者手帳所持者数は、全体では減少傾向にあり令和4年時点で3,638人となっていますが、精神保健福祉手帳所持者数は増加しています。

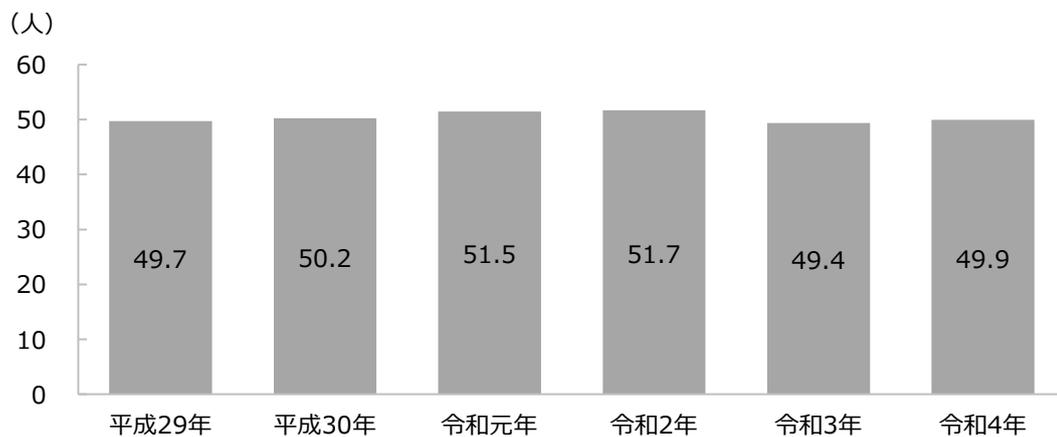
図 15 障害者手帳所持者数の推移



資料：千葉県市町村ごとの障害者手帳所持者数

人口1,000人に対する障害者手帳所持者数は、平成29年以降ほぼ横ばいで推移しています。

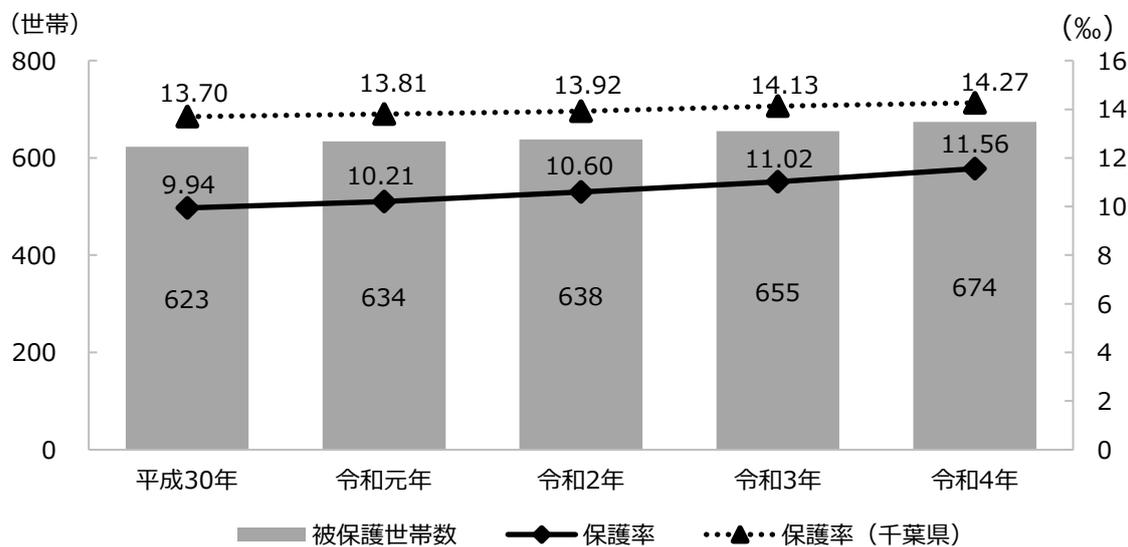
図 16 人口1,000人に対する障害者手帳所持者数の推移



資料：千葉県市町村ごとの障害者手帳所持者数

生活保護世帯数と保護率は増加傾向にあり、令和4年時点で674世帯、11.56%となっています。千葉県の保護率と比較すると低い値で推移していますが、平成30年から令和4年にかけて千葉県では0.57ポイント増加しているのに対して、本市では1.62ポイントの増加となっています。

図 17 生活保護世帯数と保護率の推移

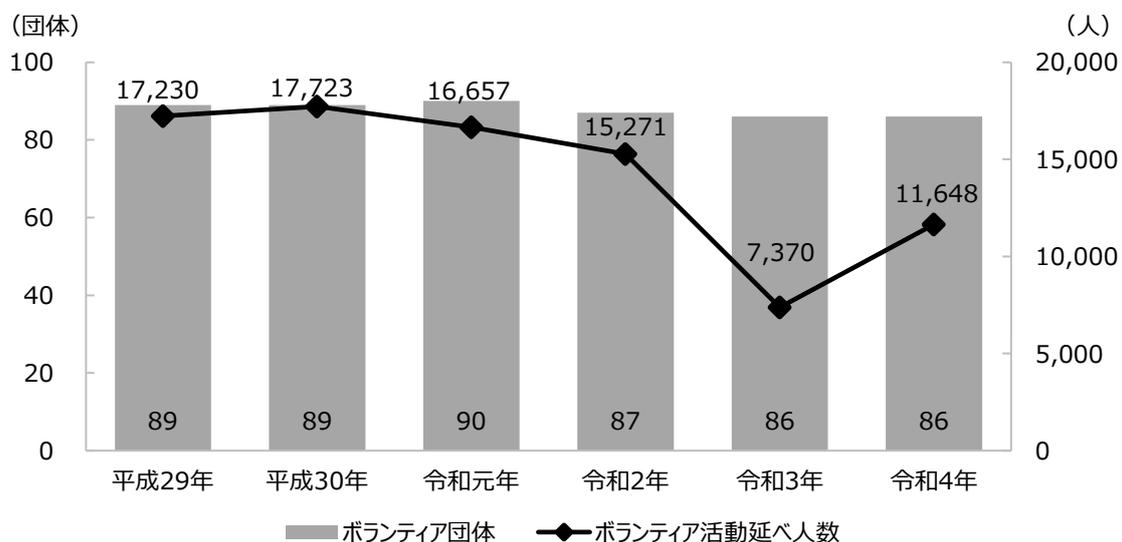


資料：(平成30年～令和3年)千葉県統計年鑑、(令和4年)香取市社会福祉課提供データ

#### (4) 地域の活動

ボランティア団体数は、令和元年以降減少し、令和4年時点で86団体が活動しています。ボランティア人数は、令和3年は前年の半数以下に減少しましたが、令和4年には増加し延べ11,648人となっています。

図 18 ボランティア団体・人数の推移



資料：香取市社会福祉協議会事業報告書

本市では、身近な基礎住民組織である自治会のほかに、認可地縁団体や住民自治協議会などの地域の団体があり、活発な活動が行われています。

表 2 地域の団体

分類	概要	団体数
自治会	地域に住む人たちが隣近所で互いに連携し支え合いながら、明るく住みよい豊かなまちづくりのための活動を、自主的に行う最も身近な住民組織です。	310
認可地縁団体	地縁による団体（区・自治会・町内会など一定の区域内に住所を有する者の「地縁」に基づいて形成され、区域内に住所を有する人は誰でも構成員になれる団体）が、市長の認可を受けることにより法人格が付与され、認可地縁団体となります。	71
住民自治協議会	小学校区単位程度の範囲で、住民の皆さんや自治会、地区社協、民生委員・児童委員、主任児童委員、PTA、子ども会、高齢者クラブなど、地域で活動するさまざまな主体が集まって構成され、それぞれが互いに連携、協力して活動する組織です。	23

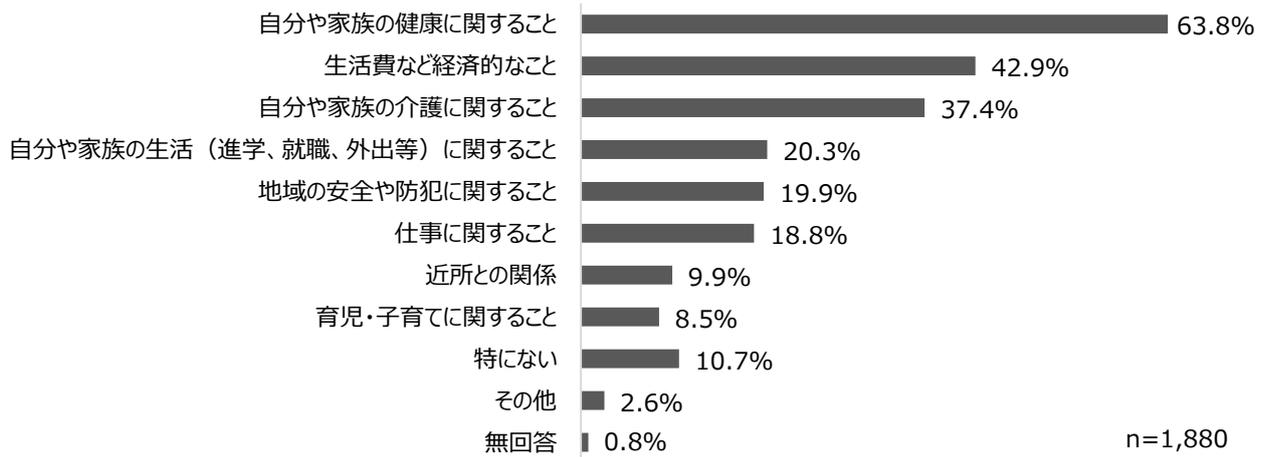
資料：香取市

### 3 アンケート調査からみる現状

#### (1) 地域での生活の様子

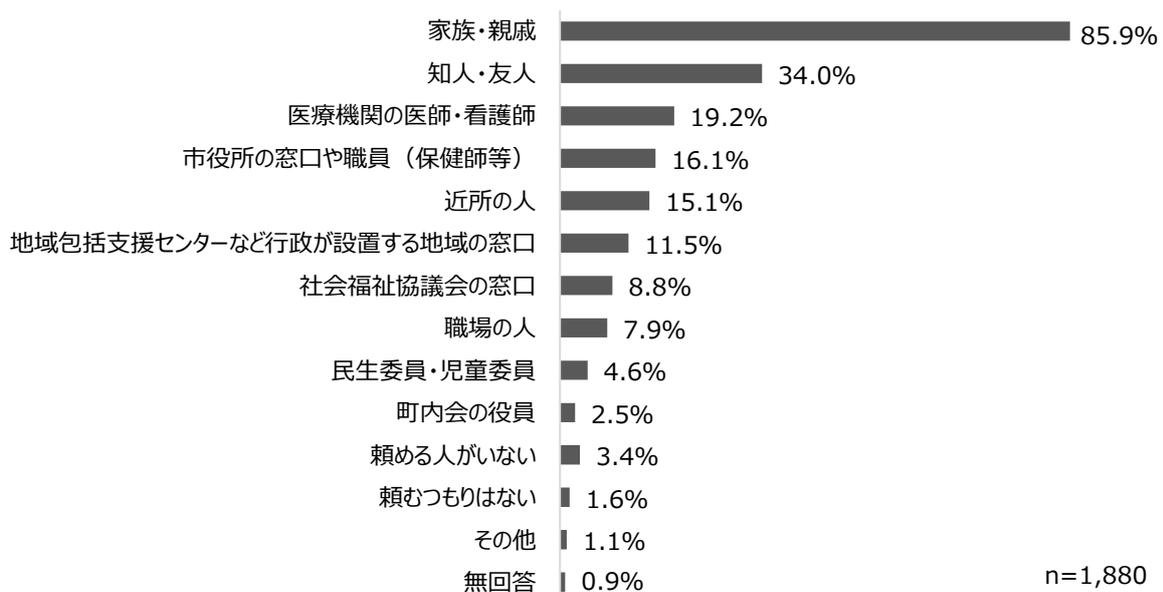
毎日の暮らしの中での悩みや不安について、健康や介護に関することや経済的なことが多く挙げられています。

図 19 毎日の暮らしの中での悩みや不安【一般市民】



暮らしの中で相談や助けが必要なときは、家族や親戚に頼みたいという人が約 9 割を占めています。家族や親戚のほかは、34.0%の人が「知人・友人」、15.1%の人が「近所の人」を挙げています。

図 20 相談や助けが必要なときに頼みたい人【一般市民】



手助けが必要なときに近所の人に頼みたいこととして、「災害時の手助け」や「安否確認の声かけ」、「話し相手」などが多く挙げられています。それに対して、近所の人から頼まれた場合に手助けできること・していることとして、同じく「話し相手」、「安否確認の声かけ」、「災害時の手助け」が多く挙げられており、ニーズと一致しています。

図 21 手助けが必要なとき、近所の人に頼みたいこと【一般市民】

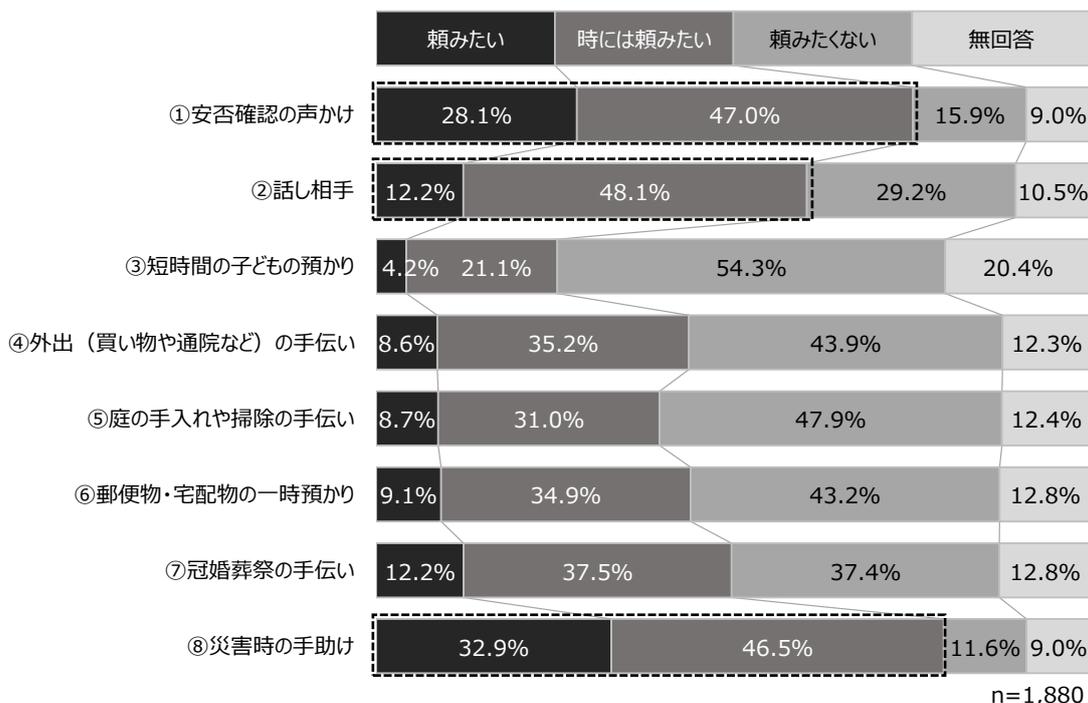
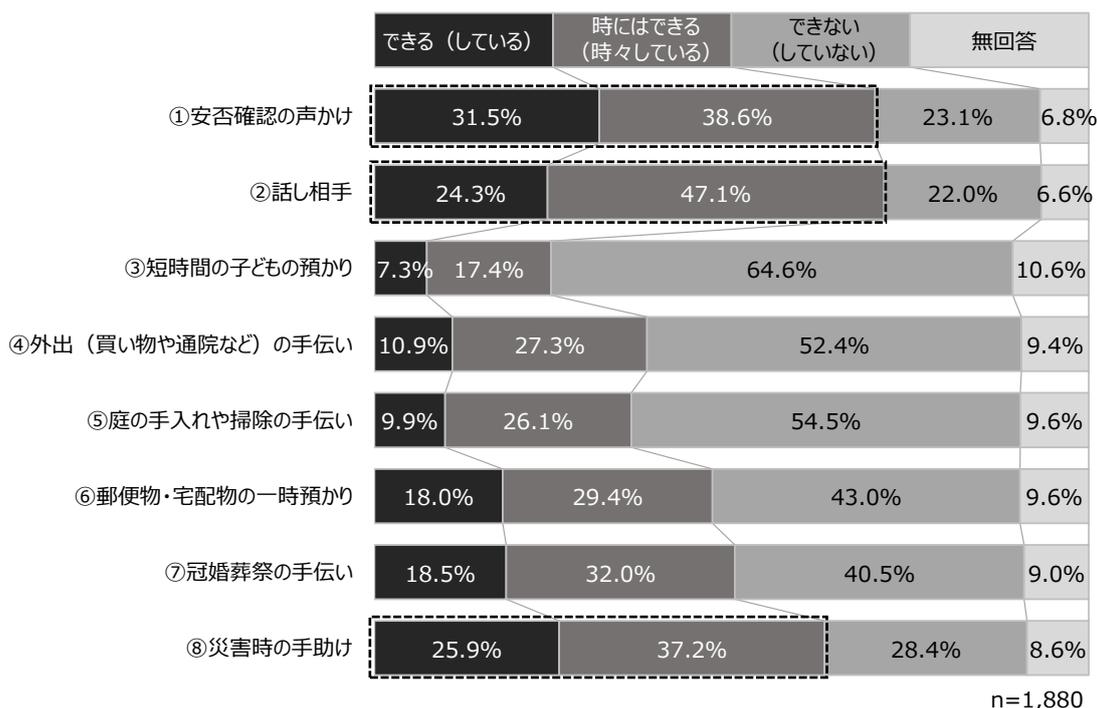


図 22 近所の人から頼まれた場合に手助けできること・していること【一般市民】



地域の中での問題点・不足しているものとして、一般市民アンケート調査では、緊急時の対応体制が分からないことが最も多く挙げられています。このほか、隣近所や世代間の交流が少ないこと、交流の場が少ないこと、地域活動が活発でないことが多く挙げており、これらは関係団体アンケート調査と共通しています。

図 23 地域の中での問題点・不足しているもの【一般市民】

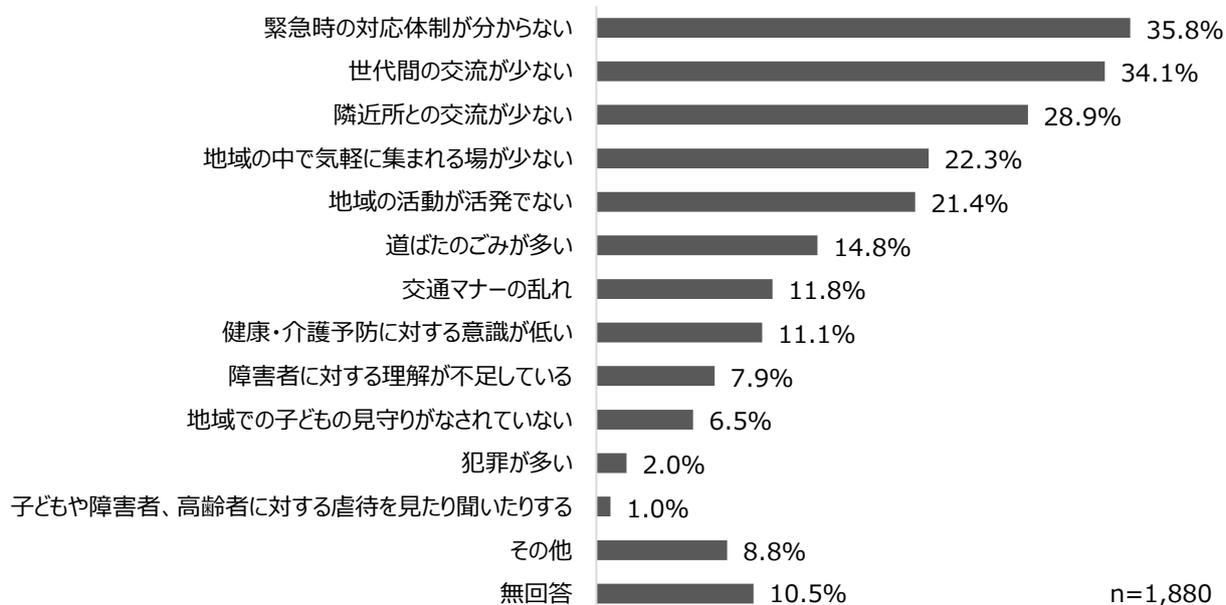
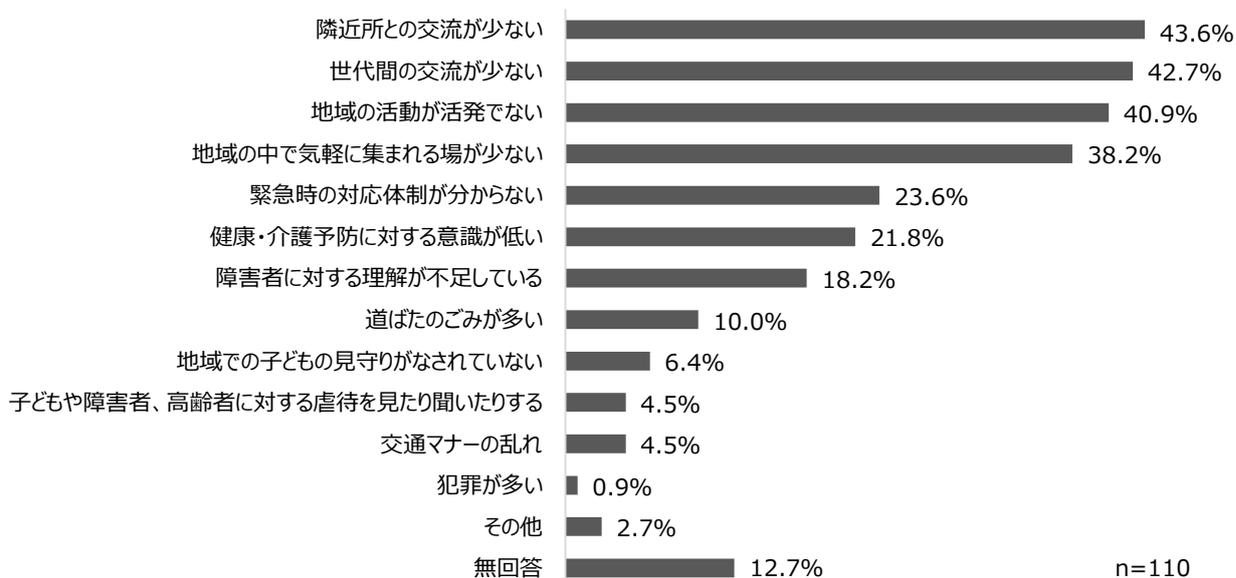


図 24 地域の中での問題点・不足しているもの【関係団体】



近所で見守りなどの支援が必要な人・気にかかる人について、一般市民アンケート調査と関係団体アンケート調査のいずれにも共通して、「高齢者のみの世帯」が最も多くなっています。一方で、一般市民アンケート調査では、「分からない」「いない」という回答も多く、近所の状況を把握していない人の割合も高くなっています。

図 25 近所で支援が必要な人・気にかかる人【一般市民】

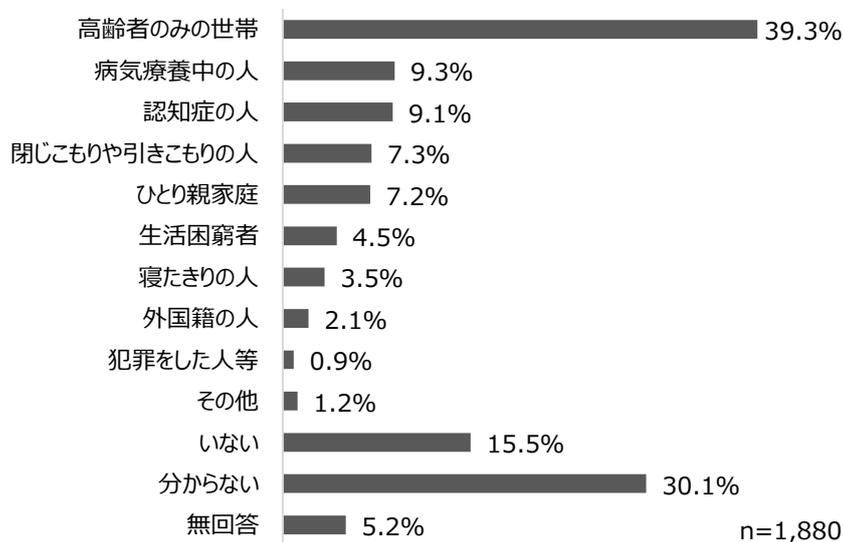
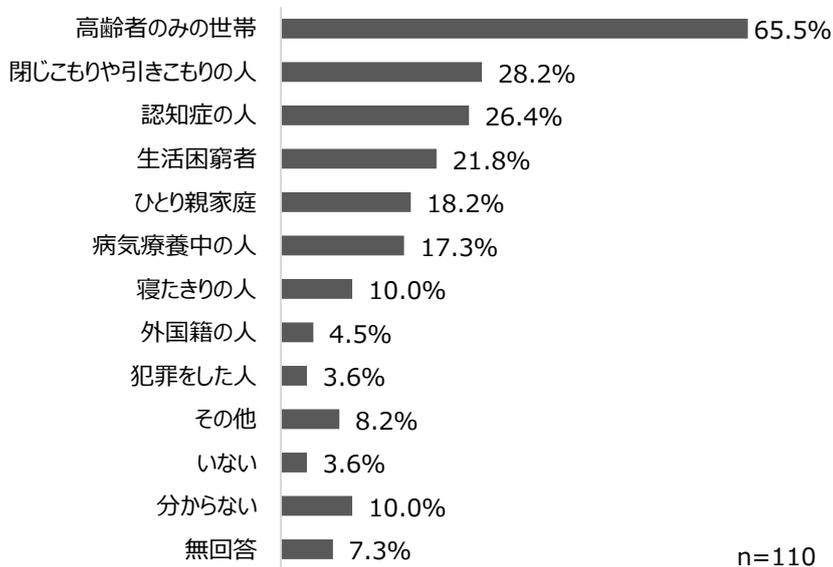
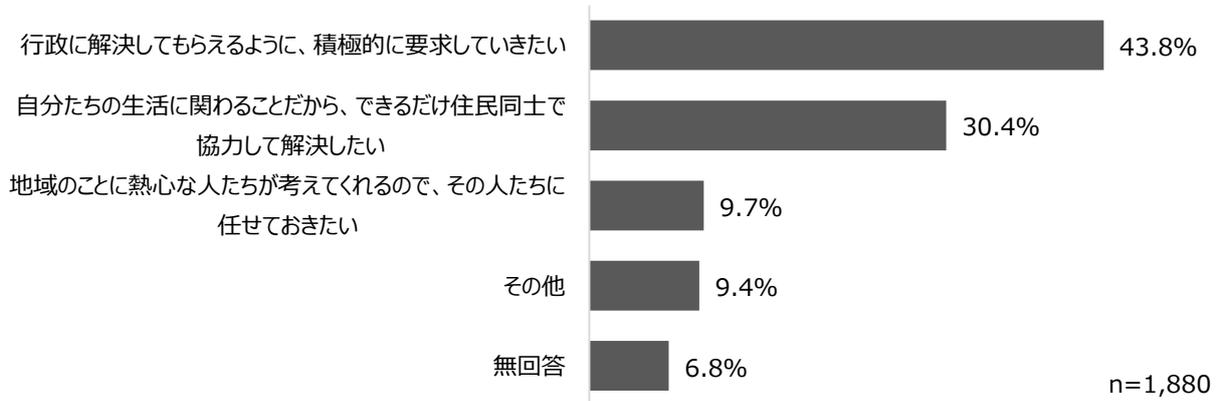


図 26 近所で支援が必要な人・気にかかる人【関係団体】



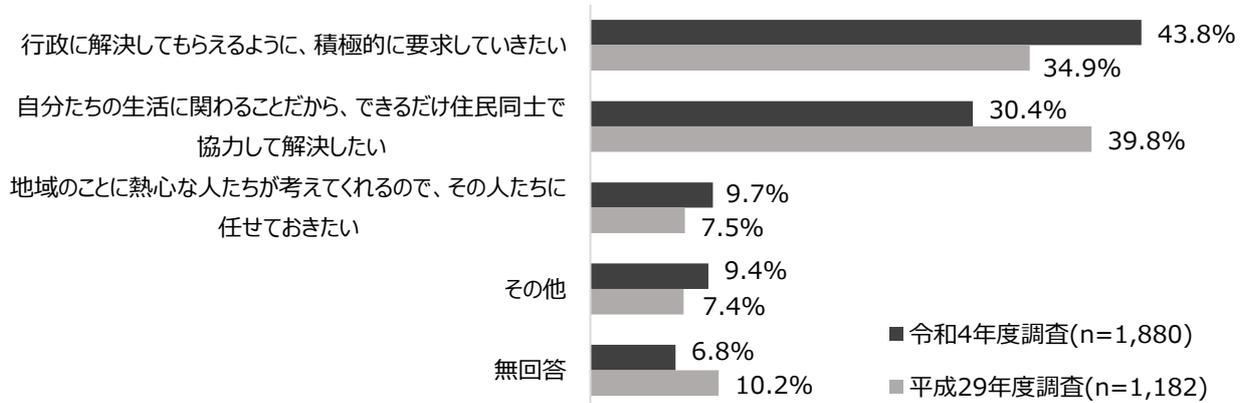
一般市民アンケート調査では、地域の中で起きている身近な課題の解決方法として、「行政に解決してもらえるように、積極的に要求していきたい」という人が最も多く、半数近くを占めています。「自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」という人は、約3割となっています。

図 27 地域の中で起きている身近な課題の解決方法【一般市民】



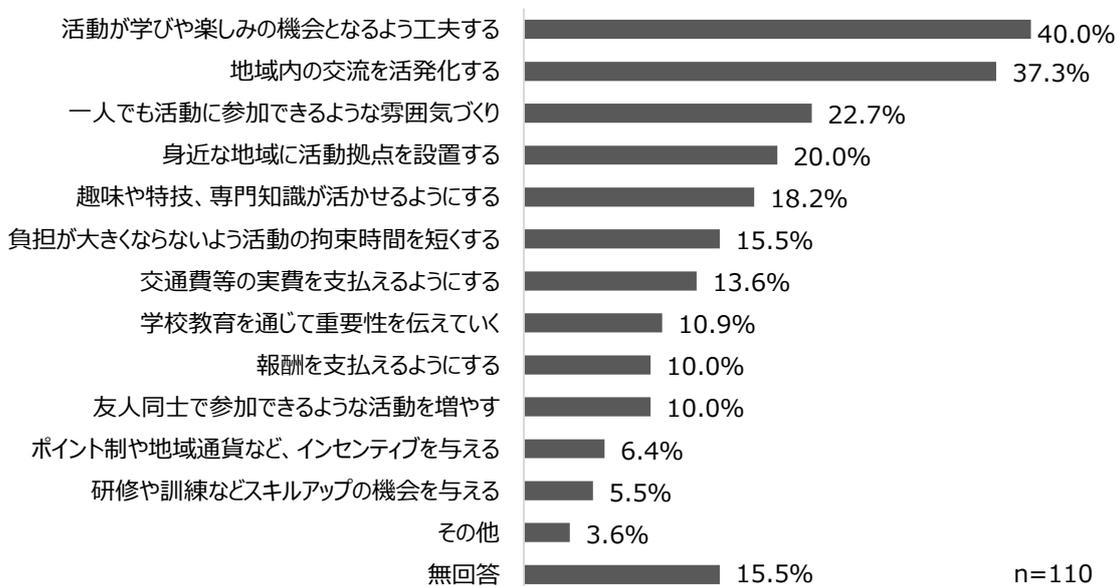
地域の中で起きている身近な課題の解決方法について、前回調査（平成 29 年度実施）と比較すると、「自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」という人が減り、「行政に解決してもらえるように、積極的に要求していきたい」という人が増えています。

図 28 前回調査との比較（地域の中で起きている身近な課題の解決方法）



関係団体アンケート調査では、市民が自ら地域の課題を解決する主体性・自主性を養うためには、「活動が学びや楽しみの機会となるよう工夫する」ことや「地域内の交流を活発化する」ことが必要であると考えられています。

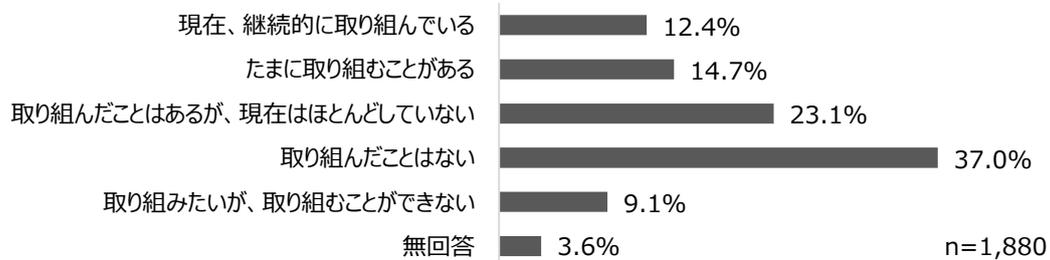
図 29 市民が自ら地域の課題を解決する主体性・自主性を養うために必要なこと【関係団体】



## (2) 地域活動やボランティア活動の状況

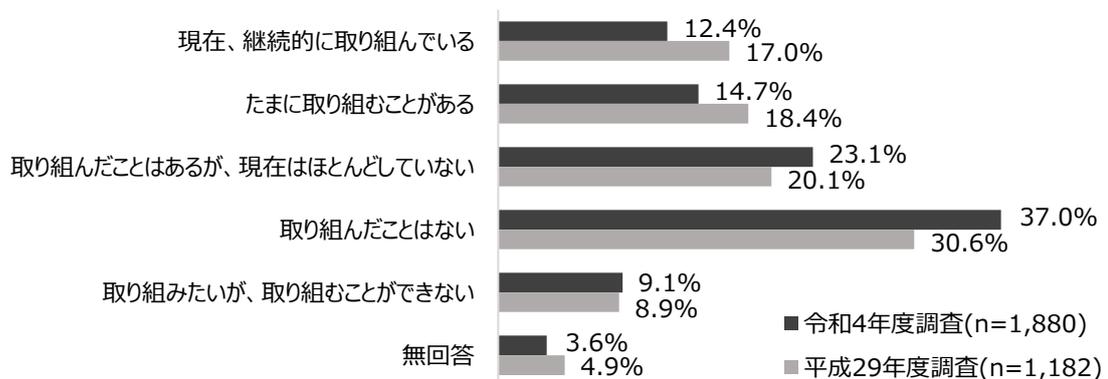
市民の地域活動やボランティア活動への取組状況としては、「取り組んだことはない」「取り組んだことはあるが、現在はほとんどしていない」という人が多くなっています。

図 30 地域活動やボランティア活動への取組状況【一般市民】



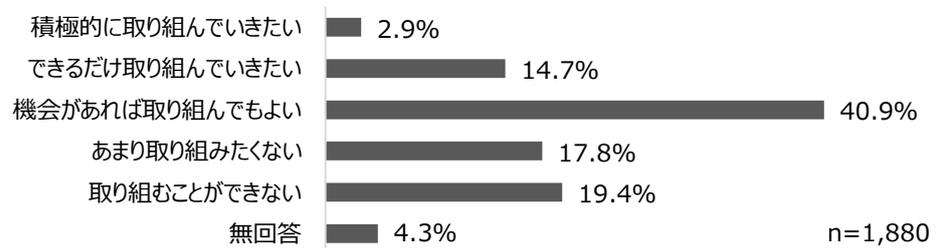
また、前回調査（平成 29 年度実施）と比較すると、「取り組んだことはない」「取り組んだことはあるが、現在はほとんどしていない」という人の割合が増加し、代わって、「現在、継続的に取り組んでいる」「たまに取り組むことがある」という人の割合が減少しています。

図 31 前回調査との比較（地域活動やボランティア活動への取組状況）



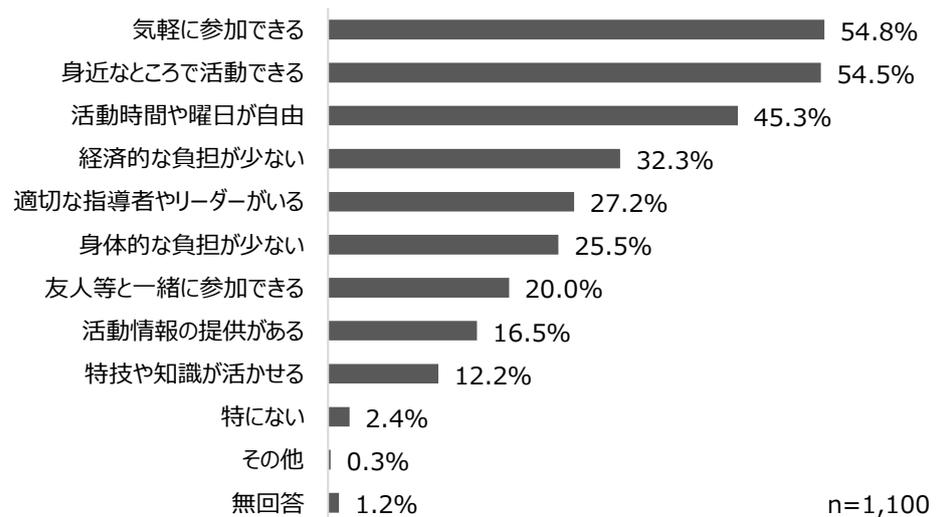
一方で、今後の取組意向については、「機会があれば取り組んでもよい」と考える人が最も多く、半数以上の人に取り組む意向があることが示されています。

図 32 地域活動やボランティア活動への今後の取組意向【一般市民】



今後取り組む意向がある人について、取り組む場合の参加条件としては、気軽に、身近なところで活動できることや活動時間や曜日など自由が利くことが多く挙げられています。

図 33 今後、地域活動やボランティア活動に取り組む意向がある人の参加条件【一般市民】



関係団体アンケート調査において、活動団体が困っていることとしては、メンバーの高齢化、新たな担い手や後継者が不足していることなど人材に関することが多く挙げられています。

また、活動の新たな担い手を増やすための取り組みとしては、関心のありそうな人や知り合い、退職した人への声かけが中心となっています。

図 34 活動する上で困っていること【関係団体】

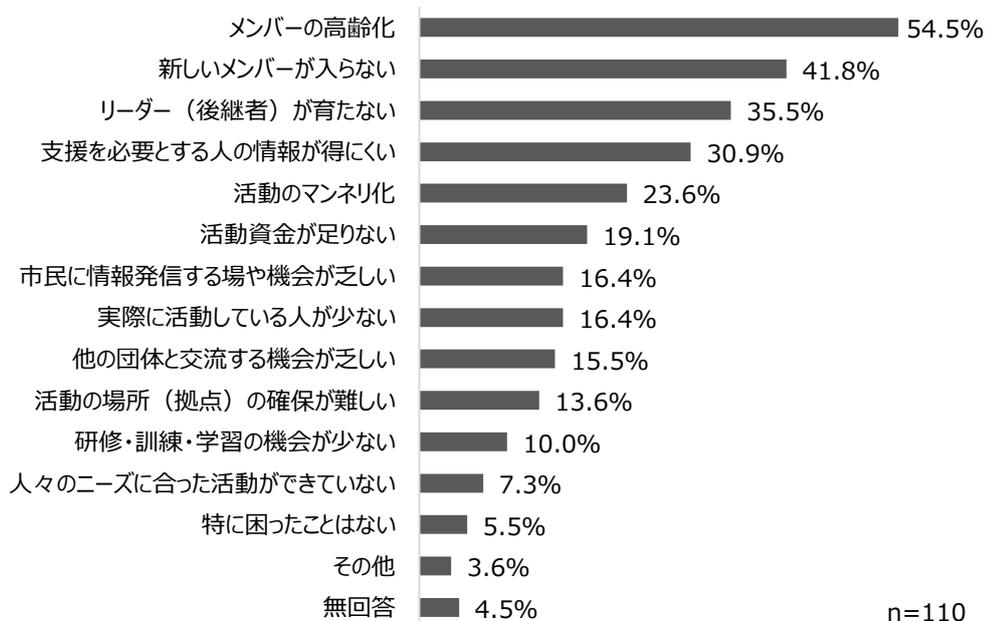
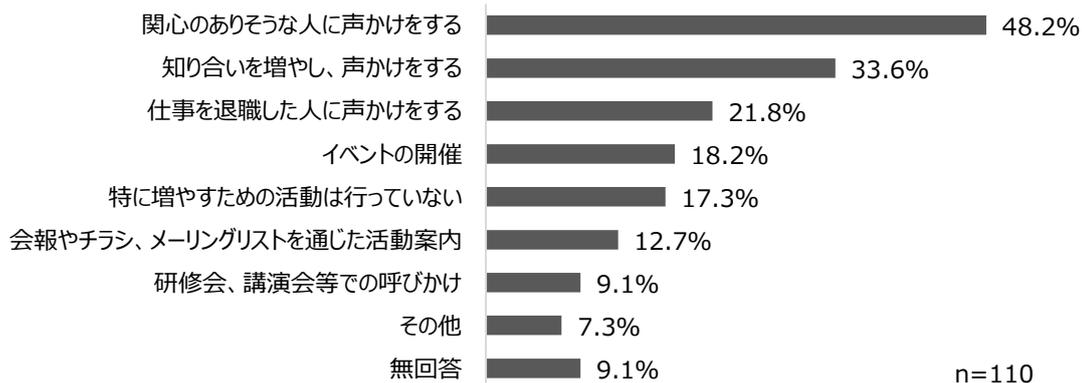


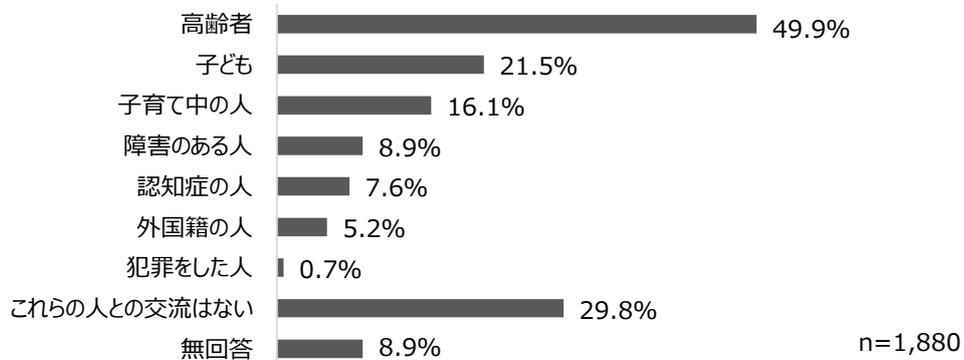
図 35 新たな担い手を増やすために取り組んでいること【関係団体】



### (3) 地域での交流の様子

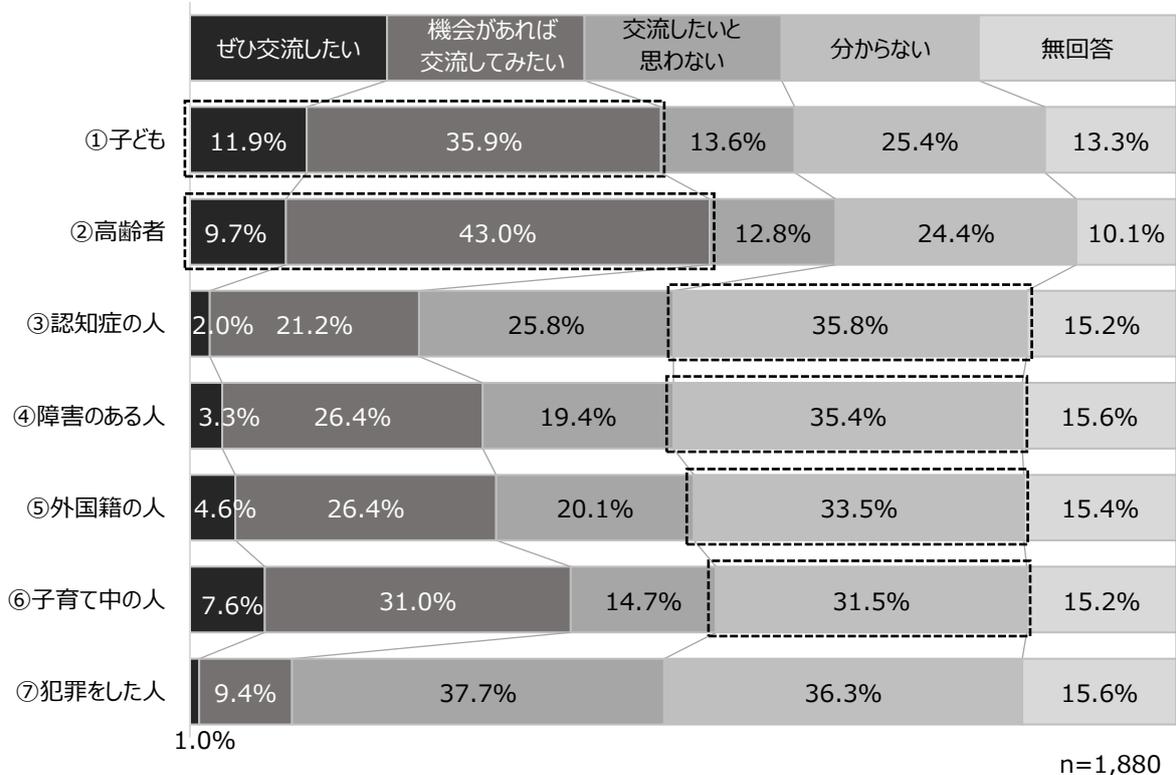
日常生活において交流する機会がある人として、「高齢者」が最も多くなっています。一方で、「これらの人との交流はない」という人が約3割を占めています。

図 36 日常生活で交流する機会のある人【一般市民】



今後の交流の意向として、子どもや高齢者については、「ぜひ交流したい」「機会があれば交流してみたい」という人が約半数を占めています。認知症の人や障害のある人、外国籍の人、子育て中の人については、「交流したいと思わない」という人よりも「分からない」という人が多くなっています。

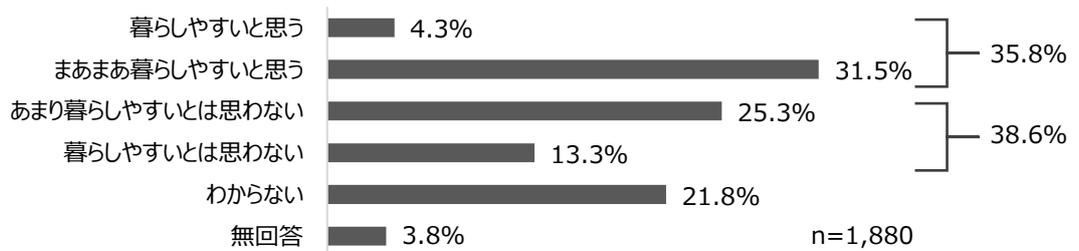
図 37 今後の交流の意向【一般市民】



#### (4) 福祉について

子どもや子育てをする人、高齢者、障害のある人などにとって本市が暮らしやすいかどうかについて、「あまり暮らしやすいと思わない」と「暮らしやすいとは思わない」を合わせると38.6%で、「暮らしやすいと思う」と「まあまあ暮らしやすいと思う」を合わせた35.8%を上回っています。

図 38 子どもや子育てをする人、高齢者、障害のある人の本市の暮らしやすさ【一般市民】



介護保険サービスや障害福祉サービスなどの福祉サービスの利用について、33.4%の人が、現在または過去に自分自身または家族が利用したことがあるとしています。

福祉サービスを利用したことがある人について、福祉サービスの情報の入手状況としては、76.4%の人が、「十分入手できている」「十分ではないが、入手できている」と回答しています。

図 39 福祉サービスの利用の有無【一般市民】

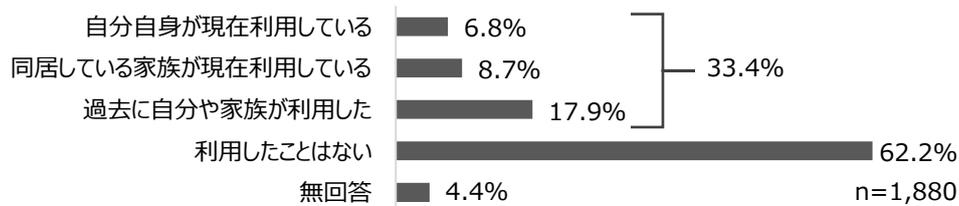
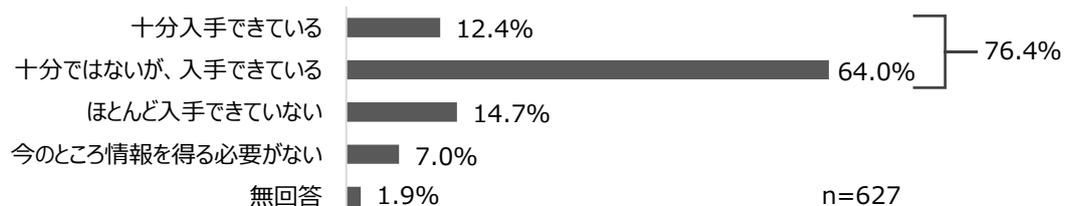


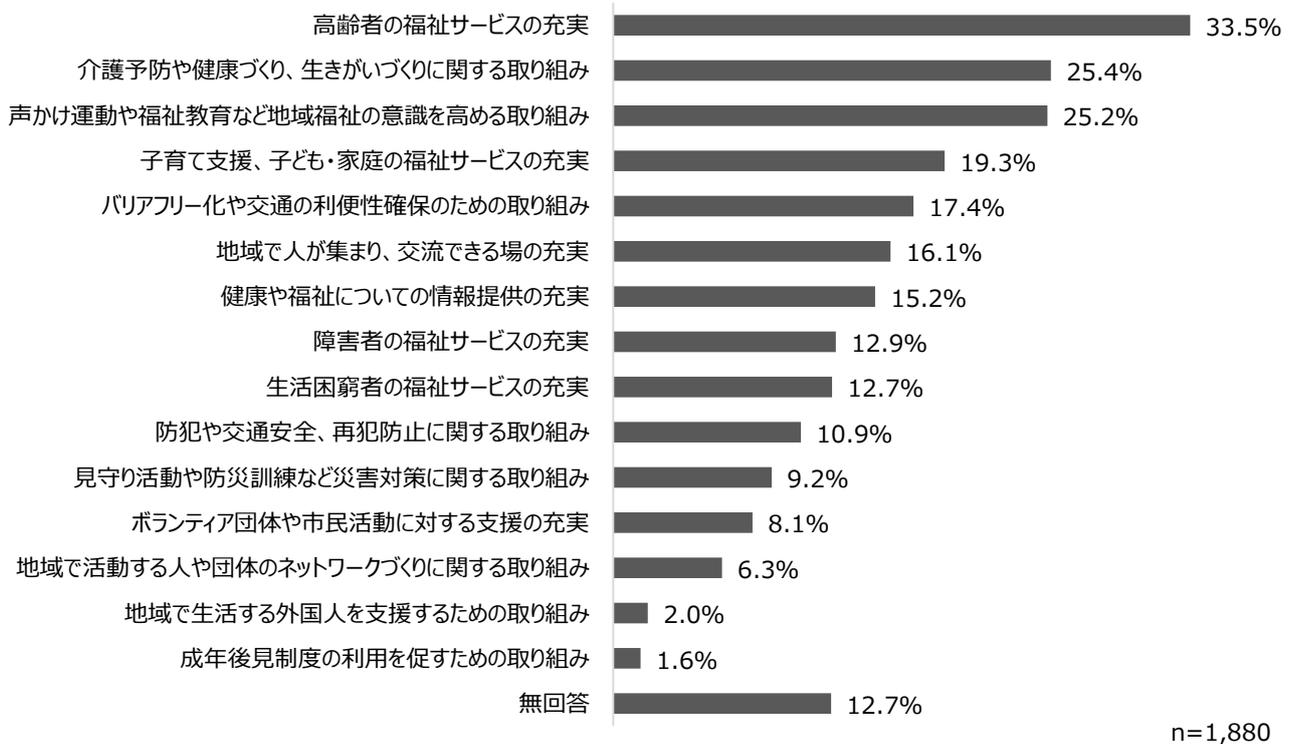
図 40 福祉サービスの情報の入手状況【一般市民】



## (5) 地域福祉のあり方について

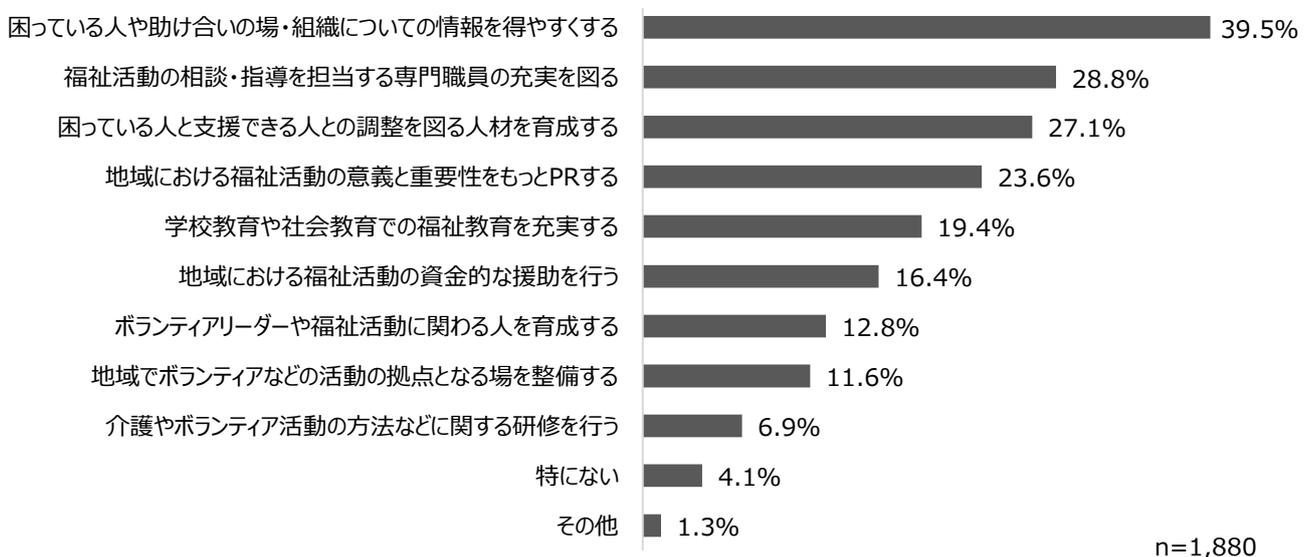
今後、重要だと思う保健福祉施策としては、「高齢者の福祉サービスの充実」が最も多くなっています。次に、「介護予防や健康づくり、生きがいづくりに関する取り組み」や「声かけ運動や福祉教育など地域福祉の意識を高める取り組み」が多く挙げられています。

図 41 今後重要だと思う保健福祉施策【一般市民】



地域での助け合い・支え合い活動を活発にするために重要なこととしては、「困っている人や助け合いの場・組織についての情報を得やすくする」ことが最も多く挙げられています。また、福祉活動を支援する専門職や調整を図る人材などを充実させることも重要と考えられています。

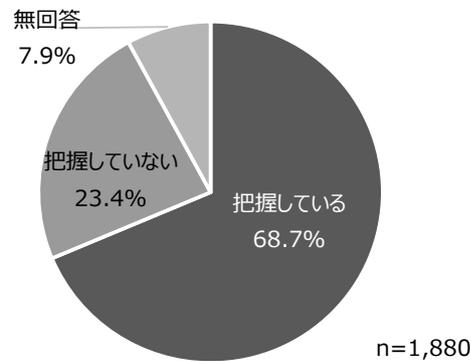
図 42 地域での助け合い・支え合い活動を活発にするために重要なこと【一般市民】



## (6) 災害対策について

自身の避難場所の把握状況としては、把握している人が約7割を占めているものの、23.4%の人は把握していない状況となっています。

図 43 自身の避難場所の把握状況【一般市民】



自身あるいは家族の中に、避難行動に支援が必要な人がいるかどうかについて、22.9%の人が、要支援者がいると回答しています。

また、要支援者の避難行動において支援を得られる人としては、「家族・親戚」が81.9%と最も多く、「近所の人」や「友人・知人」から支援を得られるという人は少ない状況です。

図 44 避難行動における自身や家族の要支援状況【一般市民】

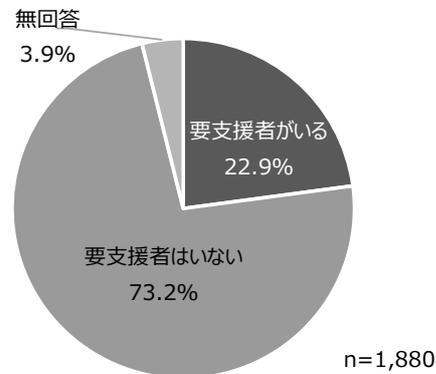
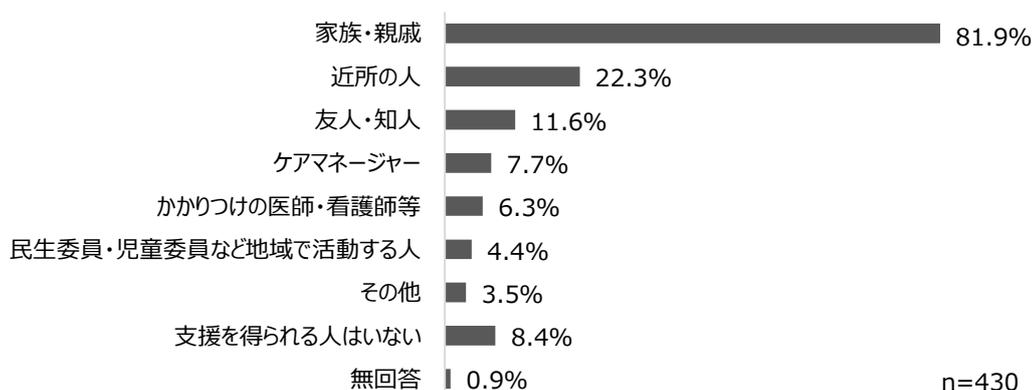
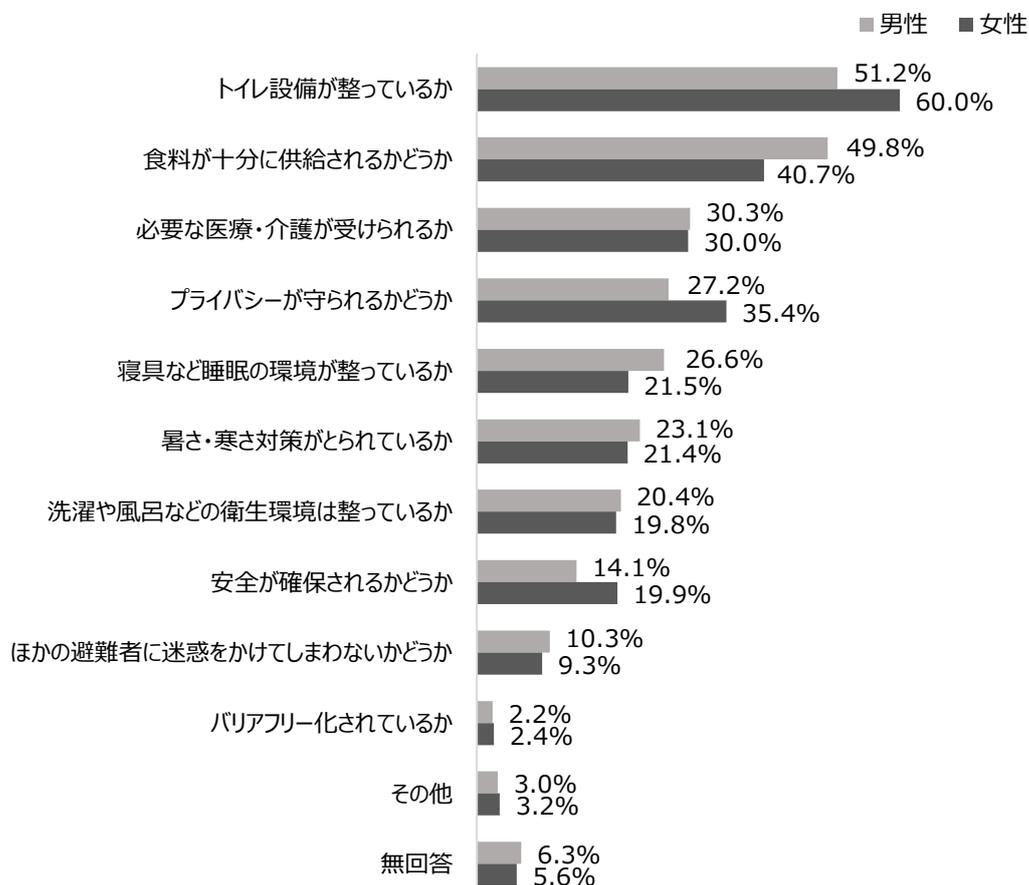


図 45 要支援者の避難行動において支援を得られる人【一般市民】



自身や家族の避難所での生活について心配・不安なこととしては、食料の供給やトイレ設備に関することが多く挙げられています。男女別でみると、「トイレ設備が整っているか」「プライバシーが守られるかどうか」「安全が確保されるかどうか」については、男性よりも女性のほうが心配・不安を感じる人が多くなっています。

図 46 避難所での生活について心配・不安なこと【一般市民】



## 4 第2次計画の評価

第2次香取市地域福祉計画の進捗状況については、年度ごとに各取り組みの担当課・機関による自己評価と指標の達成状況を取りまとめ、地域福祉計画推進委員に報告してきました。

これまでの進捗状況をもとに取り組みを検証し、総合的に分析・評価した結果、第2次計画における施策の評価としては、下記のとおりとなりました。また、施策の評価と併せて、主な実績と課題を施策の方向ごとに整理しました。

評価基準： 【A】完了（目標達成） 【B】概ね達成だが不十分な点が少しある  
 【C】実施されたが不十分な点が多い 【D】実施方法も含め改善の必要がある

### 基本目標1 福祉の意識を育む基盤づくり

#### ◆ 施策評価

施策の方向		施策評価	取り組みの評価		
1	地域福祉の意識啓発	B	1	あいさつ・声かけ運動の推進	B
			2	地域における福祉教育の推進	B
			3	小中学校における福祉教育	B
			4	男女共同参画の推進	B
			5	社会福祉大会の開催	B
2	生きがい・健康づくりの促進	B	1	地域ぐるみの健康づくりの推進	B
			2	障害者雇用の促進	B
			3	シルバー人材センターの支援	B
			4	介護予防の推進	B
			5	高齢者の食の自立支援	D
			6	高齢者クラブ活動の推進	B
3	地域の中の交流の促進	C	1	ふれあいサロンの開催	B
			2	交流活動拠点の整備	C
			3	障害者のイベントへの参加支援	B
			4	障害者スポーツイベントの開催	D

#### ◆ 主な実績と課題

1-1 地域福祉の意識啓発	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつ・声かけ運動は、地区社会福祉協議会により、主にひとり暮らしの高齢者世帯・高齢者のみの世帯を対象として継続的に実施されました。</li> <li>「地域における福祉教育の推進」については、市や関係機関の連携により、市民にはさまざまな形で福祉について学ぶ機会が提供されています。</li> <li>小中学校各校では「福祉教育」が学校経営計画に位置付けられ、学校全体として推進する体制が整っています。具体的な取り組みとして、福祉施設等での体験学習や当事者との対話など、コロナ禍においても非接触の工夫をして取り組む学校もありました。</li> <li>男女共同参画については、市民や事業者、市職員、教職員などを対象に、意識啓発のための研修やセミナーが継続的に行われています。</li> <li>社会福祉大会は、コロナ禍による制約を受けながらも毎年開催されました。</li> </ul>

主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に身近な小学校区単位で地域福祉の意識啓発にかかる取り組みが行われていますが、地域によって取り組み方に差が生じています。取り組みの工夫や成果、課題などを地域間で共有しながら、市全体で意識啓発を推進していく必要があります。</li> </ul>
------	---

1-2 生きがい・健康づくりの促進	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ぐるみの健康づくりの取り組みとして、毎年、食育健康推進員が新たに育成され、地域において食を通じた健康づくり活動が活発に行われています。</li> <li>障害者の雇用については、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等との協力により、職業の紹介、就労の定着に向けた取り組みが継続的に行われています。また、市内に事業所が新設されたことにより、今後は職業選択の幅が広がることが期待できます。</li> <li>シルバー人材センターの支援として、運営事業補助金の交付が継続的に行われています。</li> <li>介護予防の推進のための取り組みとしてさまざまな講座が用意され、また、内容は参加者の要望を取り入れるなど改善と工夫を図りながら継続的に実施されています。</li> <li>高齢者の食の自立支援については、民間事業者の配食サービスが充実したことにより食は確保でき、安否確認は民生委員・児童委員等の見守り活動によって行うことができた。</li> <li>高齢者クラブ活動は、アンケート調査に基づき、ニーズに沿った活動が展開されています。</li> </ul>
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育健康推進員を担う地域のボランティア人材が減少傾向にあるため、推進員の役割や活動について積極的に広報・周知していくことが重要です。</li> <li>高齢者の社会参加を促進するため、就業の場の開拓、一人ひとりの技能や経験に合わせた業務のマッチングを支援できるよう、シルバー人材センターの活動の充実を図ることが重要です。</li> <li>今後ますます高齢者人口の増加が見込まれることから、住民自らが主体的に介護予防に取り組めるよう推進していく必要があります。</li> </ul>

1-3 地域の中の交流の促進	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市と社会福祉協議会の協働により、介護予防サポーターの養成と併せて、地域においてふれあいサロンが新たに開設されています。</li> <li>橘ふれあい公園「テラスサンサン」や小見川社会福祉センター「さくら館」が地域住民の交流拠点として活用されています。</li> <li>千葉県障害者スポーツ大会など、障害者のイベントへの参加支援が行われています。</li> <li>ふれあいスポーツ大会やフライングディスク大会には多くの市民が参加し、交流が図られています。</li> </ul>
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の交流をさらに促進させるため、今後はふれあいサロンを「多世代交流の場」として発展させていくことが重要です。</li> <li>現在、介護予防サポーターがふれあいサロンの活動を担っていますが、活動の発展に向けては、新たな担い手を発掘し、育成していく必要があります。</li> <li>市民の身近な地域にある公共施設を活用するほか、空き家や空き店舗、民間施設などの既存施設を有効に活用することも検討する必要があります。</li> </ul>

## 基本目標 2 地域で助け合える仕組みづくり

### ◆ 施策評価

施策の方向		施策評価	取り組みの評価		
1	地域活動の活性化	B	1	ボランティア活動についての情報提供	B
			2	福祉、ボランティア養成講座の開催	B
			3	ボランティアセンター機能の強化	B
			4	市民活動団体の支援	B
			5	社会福祉協議会との連携・協働の推進	B
			6	自治会活動活性化の促進	B
			7	住民自治協議会への支援	C
			8	民生委員・児童委員、主任児童委員活動の支援	B
2	ネットワークの充実	C	1	関係機関・関係団体の連絡会議	B
			2	交流会の開催	C
			3	コミュニティソーシャルワーカーの養成	D
			4	生活支援体制整備事業の推進	B
3	情報提供・相談体制の充実	B	1	地域福祉活動の情報発信	C
			2	福祉相談窓口の充実	B
			3	相談関係者の連携強化	B
			4	人権を守る相談窓口の周知	B
			5	DV（ドメスティック・バイオレンス）対策	B

### ◆ 主な実績と課題

2-1 地域活動の活性化	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの活動については、市のホームページや社会福祉協議会の広報紙を通じて情報発信が行われています。</li> <li>初級手話講座、中級のステップアップ講座など、ボランティアの養成講座が継続的に実施されています。</li> <li>ボランティアの育成、ボランティアセンターの運営、生活支援体制整備事業コーディネーターの連携などを通じて、ボランティアセンター機能の強化が図られています。</li> <li>市民が安心してボランティア活動を行えるよう、市では「香取市市民活動総合保障制度」を実施し、あらかじめ保険料を負担して障害や賠償責任などを補償しています。</li> <li>地域における福祉活動の中核を担う社会福祉協議会の安定的な運営、社会福祉施策の効果的な実施に向けて、市では必要な支援を行っています。</li> <li>自治会活動の拠点である地区集会施設の老朽化に対して、市では継続的に施設の修繕にかかる助成を行っています。</li> <li>住民自治協議会組織が市内23地区に設立され、また、各協議会の活動を活性化するため、佐原・小見川・山田・栗源の各地区に市民活動スペースを設置しています。</li> <li>民生委員・児童委員、主任児童委員への支援として、担当地区マップの作成や研修会を開催するなどして、活動しやすい環境を整え、資質の向上を図っています。</li> </ul>
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化や人口減少によりボランティア人材の減少が見込まれることから、SNSなど新たなツールを活用して情報提供が行われることが望まれます。</li> <li>住民自治協議会は、役員の高齢化や担い手不足、専門人材の不足などにより、事業の継続、コミュニティビジネスの展開に課題が残されています。人材の発掘・育成を中心とした取り組みの強化が求められます。</li> </ul>

2-2 ネットワークの充実	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 社会福祉協議会の役員や評議員は、自治会役員や民生委員・児童委員、ボランティアなど地域福祉にかかる関係機関の代表等を務めるケースが多く、理事会などを通じて連携のための基盤ができています。</li> <li>• ボランティア連絡協議会に登録する団体の代表者を集めて、交流会が開催されました。</li> <li>• コミュニティソーシャルワーカーについては、5年間で1名が養成されています。</li> <li>• 生活支援体制整備事業の推進においては、圏域ごとに生活支援コーディネーターが配置され、協議体での検討を通して個々のニーズに合ったサービスの調整、創生が図られています。</li> </ul>
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自治会役員や民生委員・児童委員、ボランティアなどの連携について、後継を担う人材にも連携のための関係性が引き継がれるよう、関係者に広く情報共有を行っていくことが重要です。</li> <li>• ボランティア団体の交流会について、コロナ以降は開催できない状況が続いています。オンラインツールを活用するなどして必要な情報共有・意見交換を行い、コロナ以降変化してきた地域のニーズや、団体が抱える人材不足などの課題に対応できるよう連携して取り組んでいくことが求められます。</li> <li>• コミュニティソーシャルワーカーの養成については、地域での役割や活躍の体制づくりなどを併せて見直し、検討していく必要があります。</li> <li>• 生活支援体制整備事業として、今後は支援の対象を高齢者に限定せず、すべての世代に対する広がりをもって展開していくことが求められます。</li> </ul>

2-3 情報提供・相談体制の充実	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域福祉活動については、市や社会福祉協議会の広報紙、ホームページにおいて情報発信が行われています。社会福祉協議会では、スマートフォン用にホームページがリニューアルされるなど、時代に合わせた情報発信の方法がとられています。</li> <li>• 福祉相談窓口の充実に関しては、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援、健康づくり、生活困窮など分野ごとに相談窓口が設置され、適切な人材を配置して対応力を強化しています。相談対応は、窓口のほか電話や訪問でも応じています。</li> <li>• 相談関係者同士の連携について、地域ケア会議やケース会議など、各分野でさまざまな協議の場が設けられています。これらの協議の場においては、福祉に限らずさまざまな分野の関係者が集い、情報共有を図りながら分野を越えた支援について調整がなされています。</li> <li>• 人権を守る相談窓口は、市ホームページや広報紙、講演会などの機会を活用して啓発・周知が行われています。また、人権擁護委員により毎月人権相談が行われています。</li> <li>• DV（ドメスティック・バイオレンス）対策としては、DV被害に関する相談・対応を随時受け付け、一時保護等の措置については緊急性に応じて関係機関と連携して対応しています。</li> </ul>
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 福祉に関する相談内容は多様化・複雑化してきており、分野・制度ごとの縦割りでは対応できないケースも増えています。令和5年度より開始された重層的支援体制整備事業の推進などを通じて、より一層の連携強化が求められます。</li> </ul>

## 基本目標 3 安心・安全に暮らせる環境づくり

### ◆ 施策評価

施策の方向		施策評価	取り組みの評価		
1	災害対策の推進	B	1	見守り活動の推進	B
			2	自主防災組織への支援	B
			3	防災訓練・避難訓練の実施	B
			4	災害時要援護者支援体制の構築	B
			5	避難場所の周知	B
			6	福祉施設との連携	B
			7	災害ボランティアセンターの開設	B
2	防犯・交通安全対策の推進	B	1	防犯パトロールの実施	B
			2	防犯情報の提供と環境整備	B
			3	交通安全意識の高揚	B
			4	交通安全施設の整備	A
3	移動等快適な生活環境の整備	B	1	路線バスの運行維持	B
			2	循環バス等の利便性向上	B
			3	移送サービスの充実	B
			4	道路整備の推進	B
			5	バリアフリー情報の提供	B
			6	公共施設や公共的施設のユニバーサルデザインの推進	B
4	サービスの質の向上	B	1	障害者の福祉サービスの充実	B
			2	高齢者福祉支援	B
			3	子育て支援サービスの充実	B
			4	子どもを生き育てる支援の充実	B
			5	生活困窮者への支援の充実	A
			6	日常生活自立支援事業の推進	A
			7	成年後見事業の推進	B

### ◆ 主な実績と課題

3-1 災害時対策の推進	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り活動の推進に関し、毎年、市の見守りネットワークの新規登録者がおり、災害時に支援が必要な人（避難行動要支援者）の情報入手手段となっています。また、一部の地域において住民同士で要支援者の避難体制をつくり、訓練を実施しています。</li> <li>自主防災組織への支援として、毎年必要な防災用資機材を支給しているほか、防災訓練の実施支援、出前講座や防災研修会の開催などを行っています。</li> <li>災害別の訓練の実施に関して、地震を想定した訓練が実施されています。</li> <li>要配慮者利用施設では、すべての対象施設において避難確保計画が作成されています。</li> <li>要支援者名簿に登録されている方には、支援者に対する情報提供意向調査が行われています。</li> <li>総合防災マップが作成され、改訂されています。避難場所は、各戸へのマップの配布、説明会の開催、千葉テレビのデータ放送、広報紙などを通じて周知されています。</li> <li>福祉施設との連携に関して、福祉避難所として協定を結ぶ施設を増やしています。また、市民からの要望を受けて、市の福祉避難所の設置体制を整えています。</li> <li>災害ボランティアセンターに関し、災害時には多くのボランティアを受け入れているほか、平時においても研修会の開催や必要な資機材を確保して防災に取り組んでいます。</li> </ul>

主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民による要支援者の避難支援体制づくり、避難訓練の実施については、ほかの地域にも拡大させて、日頃から住民同士の見守りを推進していくことが大切です。</li> <li>要支援者の避難行動支援においては、個人情報の把握が難しい状況にあります。要支援者の意向を踏まえながら、見守りネットワークなど適切に活用して情報を把握できるようにする工夫が必要です。</li> <li>福祉避難所について、必要な感染対策を講じながら避難者を受け入れる体制、要支援者の避難所までの誘導體制など、避難所のあり方を検討し体制を整える必要があります。</li> </ul>
------	---

3-2 防犯・交通安全対策の推進	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内で活動する防犯パトロール隊に対して、市ではパトロールに必要な資機材を貸与し、防犯活動を支援しています。</li> <li>各地区の社会福祉協議会は、小中学生の登下校に合わせた見守り活動を行っているほか、その地区のニーズに合わせて見守りに取り組んでいます。</li> <li>振込詐欺撲滅キャンペーンや広報無線を通じた情報発信など、防犯意識を高める啓発活動を行っています。また、防犯灯や防犯カメラの設置などの環境整備も進めています。</li> <li>交通安全意識を高めるため、毎年子どもと高齢者を対象に交通安全教室を行っています。</li> <li>通学路等の危険箇所や事故現場については、必要な確認・修繕作業が行われています。</li> <li>交通安全施設の整備に関しては、カーブミラーやガードレール、道路標識、路面標示など、必要な施設を事前に確認し、設置工事が行われています。</li> </ul>
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯パトロール隊として活動する地域のボランティアは高齢化が進んでおり、人材の確保が課題となっています。</li> <li>情報弱者である高齢者や障害者に対しては、情報提供の手段を工夫する必要があります。また、特殊化する犯罪への対策など、ニーズに合わせた対応が求められます。</li> </ul>

3-3 移動等快適な生活環境の整備	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>路線バスの運行維持に向けて、毎年運行補助金の交付を行っています。また、利用者の増加に向けて、公共交通ガイドを発行するなどして周知を図っています。</li> <li>交通不便地域における移動手段の確保に向けて、循環バスや循環ワゴン、乗合タクシーを運行しています。また、運賃についても見直しが図られています。</li> <li>移送サービスの充実に向けては、高齢者通院タクシー事業、高齢者等移送支援サービスにて高齢者などの通院等を支援しています。また、社会福祉協議会では、生活支援体制整備事業として移動支援サービスを行っています。</li> <li>通学路における安全性の確保に関しては、各地区隔年で点検が行われ、危険箇所が精査され、改善が図られています。</li> <li>「バリアフリーマップ（トイレ編）」が更新され、市ホームページで公開されています。</li> <li>バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化については、利用頻度の高い庁舎や支所庁舎を中心に対策が講じられています。</li> </ul>
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>路線バスは経常的に赤字傾向にあることに加え、乗務員の不足といった課題も抱えています。運行維持には、利用者の増加や人材不足を解消するためのさらなる取り組みが求められます。</li> <li>交通不便地域が残されているため、課題解消に向けて、地域のさまざまな社会資源を活用した取り組みの検討が求められます。</li> </ul>

3-4 サービスの質の向上	
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 障害者の福祉に関して、障害者が地域で安定した生活を送ることができるよう、生活介護や自立支援医療をはじめとする必要な障害福祉サービスが提供されています。</li> <li>• 高齢者の福祉に関して、中核機関である地域包括支援センターの人員体制や地域の関係機関との連携体制の強化が図られています。また、認知症について、アルツハイマー月間やチームオレンジの立ち上げなど、市民向けの啓発活動が行われています。</li> <li>• 子育て支援に関して、多様なニーズに対応できるよう、子育て支援サービスや保育サービスの充実が図られています。また、これらの情報は、広報紙やホームページのほか、子育てブックやSNSなどを通じて周知されています。</li> <li>• 子どもを生み育てる支援として、総合相談窓口「こども家庭センター」が開設され、人員体制の充足や関係機関との連携により機能の強化が図られています。</li> <li>• 生活困窮者への支援に関して、自立支援事業において、相談受付、支援計画の作成、自立に向けた支援を行っています。</li> </ul>
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童虐待に関する相談の増加、特定妊婦や要保護児童の増加など、妊娠から出産、子育てに関するニーズが多様化しています。関係機関との連携により、適切にニーズを把握し、支援体制を整えていくことが求められます。</li> <li>• 生活困窮者への支援について、生活困窮の相談に至らない世帯を早期発見し、支援につなげるための取り組みも重要です。</li> <li>• 日常生活自立支援事業から成年後見制度等への移行者、認知症等の出現により成年後見制度等の利用を要する人が増えています。必要な支援が得られるよう、相談窓口の人員配置や関係機関との連携を強化する必要があります。</li> </ul>

## 5 地域福祉に関する課題

本市の地域特性、統計データ、アンケート調査結果および第2次計画の評価と、本市における地域福祉を取り巻く現状から、下記の5つの課題が明らかになりました。

### 課題 1

#### 地域福祉を支える人材が不足しています

##### ○ 加速する少子高齢化と人口減少

統計データから、本市における高齢化率は上昇を続けており、国や県の水準を大きく上回っています。一方で、合計特殊出生率は国や県と比べて低い水準にあり、年齢区分別で人口構造をみても、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の割合はゆるやかに減少を続けており、今後も総人口の減少が見込まれます。

##### ○ 地域福祉を担う人材の高齢化と不足

このような少子高齢化と人口減少の影響は、地域にも及んでいます。関係団体へのアンケート調査では、メンバーの高齢化や新しいメンバーが入らないことが、活動する上で大きな課題となっていることが明らかとなりました。また、第2次計画の評価においても、これまで各取り組みを支えてきた地域のボランティア人材が高齢化していること、新たな担い手が不足していることが、課題として認識されています。

#### ◆◆◆ 一人ひとりが「地域の一員」という意識をもって暮らす ◆◆◆

これまで地域福祉を担ってきた人材が高齢化し、今後も不足することが予想される状況において、今後は誰が福祉を担っていくのかを考える必要があります。現在、国や県では、一人ひとりが地域の一員として社会に参画し、地域をともに創る「地域共生社会」の実現を目指して取り組んでいます。隣近所や身近な人と声をかけ合い、つながることで、地域の助け合い・支え合いの関係が生まれます。まずは、一人ひとりが「地域の一員である」という意識をもつことが大切です。



## 課題 2

### 地域づくりに対する主体的・自主的な関わりが弱くなっています

#### ○ 地域課題解決に向けた意識の変化

一般市民へのアンケート調査では、さまざまな地域の課題が挙げられましたが、それら課題の解決方法としては、「行政に解決してもらえるように要求していきたい」という人が最も多くなっています。前回調査では、「できるだけ住民同士で協力して解決したい」という人が最も多く、住民も課題解決の主体であるという見方が強く表れています。今回調査の結果からは、そのような「主体性」の意識に変化が生じていることが分かります。

#### ○ 地域活動への取り組み方の変化

同じく、今回の一般市民へのアンケート調査においては、地域活動やボランティア活動への取組状況として、「取り組んだことはない」という人が最も多く、前回調査よりもその割合が増えていることが明らかとなりました。地域において住民が主体的・自主的に行う地域活動やボランティア活動への取り組み方についても、この5年間で変化していることが分かります。

#### ◆◆◆ 一人ひとりが地域をともに創る「主体」となる ◆◆◆

地域福祉の推進は、行政だけでなく、地域住民自身が地域や社会に参加し、共生する社会の実現を目指して行うものと示されています。自分たちが暮らす地域の課題を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、一人ひとりが地域を創る「主体」となり、役割をもって取り組む必要があります。関係団体へのアンケート調査では、市民が自ら地域の課題を解決するための主体性・自主性を養うために必要なこととして、「活動が学びや楽しみの機会となるよう工夫すること」が最も多く挙げられました。地域での活動が生きがい、やりがいとなり、地域づくりを主体的に進める意欲につながることを期待されます。



### 課題 3

## 地域の交流が少なく、人々のつながりが薄くなっています

#### ○ 隣近所や世代間の交流の不足

一般市民へのアンケート調査では、日常生活の中で、高齢者や子ども、子育て中の人、障害のある人など地域の人々との交流はないという人が約3割を占め、2番目に多くなっています。また、一般市民アンケートと関係団体アンケートに共通して、隣近所や世代間の交流が少ないこと、交流できる場が少ないことを「問題点」として捉える人・団体が非常に多く、交流が不足していることが分かりました。

#### ○ 地域の人々のつながりの希薄化

一般市民アンケート調査では、近所に見守りなどの支援が必要な人がいるかどうか「分からない」と回答した人が2番目に多く、また、「いない」と回答した人が3番目に多くなっています。これらを合わせると45.6%で、約半数の人が近所の状況を把握できていないことが分かります。世帯の少人数化などが進む中で、地域の人々のつながりの希薄化も同時に進んでいる状況がうかがえます。

#### ◆◆◆ 人と人をつなぐ、人と人がつながるきっかけをつくる ◆◆◆

現在、本市では交流を促進するため、地域でのサロンの開催や交流活動拠点の整備などに取り組んでおり、今後はそのような交流のための仕掛けづくり、人と人をつなぐ仕組みづくりをさらに推進していく必要があります。アンケート調査では、地域での助け合いについて、安否確認の声かけや話し相手、災害時の手助けなどは「頼まれればできる」という人も多く、きっかけづくりを進めることで地域での助け合いを促すことができると期待できます。また、隣近所や身近な人へのあいさつや声かけなど、一人ひとりがつながるためのきっかけを自ら作っていくことも大切です。



## 課題 4

### 福祉ニーズは増加し、さらに多様化・複雑化してきています

#### ○ 高齢化に伴う福祉ニーズの増大

統計データからは、高齢化の進展に伴って高齢者の福祉ニーズがますます増大していることが分かります。要介護認定者数は増加傾向にあり、特に本市においては中度の割合が国や県の水準を上回っており、さまざまなサービスが求められる状況にあります。また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の割合も多く、地域における見守り体制の強化や権利擁護支援の必要性が高まっています。

#### ○ 支援を必要とする人・世帯の増加

同じく統計データからは、障害のある人（特に精神障害）や生活困窮状態にある人など、支援を必要とする人・世帯が増加していることが分かります。このような人・世帯が抱える課題は、例えば経済的なことだけでなく、就労や子育て、保健・医療、介護など多岐にわたり、単独の相談支援機関では解決できない複雑なケースが増えています。また、地域とのつながりの希薄化なども影響して、そのような人・世帯は社会的に孤立してしまう傾向にあります。

#### ○ 支援にかかる社会資源の限界

「課題 1」に示したように、地域福祉を担う人材は不足しています。また、生産年齢人口の減少に伴って、市の財政状況も悪化することが懸念されます。今後ますます増大、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するための社会資源は限られていると言えます。

#### ◆◆◆ ネットワークを充実させ、あらゆる相談への対応力を高める ◆◆◆

さまざまな課題を抱えた人・世帯への支援は、縦割りの単独の制度では解決することが難しく、相談支援機関同士が連携して取り組む必要があります。また、社会的に孤立し支援につながない人・世帯については、制度の狭間に取り残されることのないよう、地域での見守りや支援のためのネットワークを構築することが重要です。

本市では令和 5 年度より「重層的支援体制整備事業」に取り組んでおり、これをさらに推進していく必要があります。これまで福祉施策は対象者ごとに制度が構築され、本市においても、高齢分野・障害分野・子ども分野・生活困窮分野などに分かれて相談窓口を設置し、対応してきました。今後はこれらの支援機関が有機的に連携することで、あらゆる相談に応じ、支援を届ける体制を整えることが求められています。

## 課題 5

### 緊急時や高齢になったときの生活への不安が高まっています

#### ○ 災害時や緊急時における対応への不安

一般市民へのアンケート調査では、地域の中の問題点として「緊急時の対応体制が分からない」ことが最も多く挙げられました。前回調査においても同様の結果となっており、災害時や緊急時における対応について不安を感じる人が多く、平時からの備えをさらに強化することが求められていることが分かります。

#### ○ 支援を必要とする人の情報入手の困難さ

関係団体へのアンケート調査では、活動を行う上で困っていることとして、人材不足・育成に関する次に次いで、「支援を必要とする人の情報が得にくい」ことが多く挙げられました。また、活動をしていく上で市に望むこととしては、「活動上必要な情報の提供」が最も多く、情報入手が困難な状況にあることがうかがえます。

#### ○ 生活を維持するための環境整備

本市は、広大な面積に居住地域が点在する地域特性をもっており、交通不便地域が残されています。一般市民へのアンケート調査では、高齢になったときに、交通の便が悪い地域において交通手段をどのように確保したらよいか、不安の声や利便性の向上を求める声が寄せられました。また、第2次計画の評価においては、公共交通の維持・確保には利用者の減少や人材不足といった課題を解消する必要があることも明らかとなりました。

### ◆◆◆ いつでも、いつまでも安心して暮らせる環境をつくる ◆◆◆

本市では、災害時の対策として、避難行動に支援を要する人の見守り活動や福祉施設との連携、訓練の実施などに取り組んでいます。今後は、地域の人々が平時でも災害時でも、また、高齢になっても安心して住み慣れた地域で生活を続けられるよう、地域のさまざまな社会資源を活用し、連携を強化して、生活環境の改善を図っていく必要があります。

